

総合計画審議会 第4回 第2部会

平成18年8月10日(木)午後1時30分から4時30分

市役所本館6階 第3委員会室

(伊藤部会長)

大変暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。昨日で新潟の夏のメインイベントの花火が終わったようで、今日は、夕日コンサートがあって、中一日、二日おいて、アルビレックスがあるようでございますので、暑い夏が続くということでございます。

私も昨日、これはオフレコですが、はじめて花火を最初から最後まで見せていただきまして、家族の命令で、あなたが一番暇そうだから、場所取りをしておけということで、場所取りをしまして、この辺でいいだろうと思っていたのですが、若干見当違いでした。八千代橋から少し下流、オークラ寄りで、その草原で、あまり人がいないと思っていたのびのびとしていたのですが、そこに家族が現れて、始まり出したら、花火の打ち上げ場所は曲がって、元の明訓の方だったので、若干見えづらかったのですが、それで気付いたのがマンションが邪魔しているのです。ふとマンションを見ましたら、灯りがあまりついていないのです。まつりの花火のときに不在になる持ち主というのはどういう方かと思ったのです。あそこにマンションを買った最大の幸せのようなものを噛みしめられる日だと思うのですけれども、4階、5階、6階でも真っ暗で誰もいないのです。投機筋のお金が入っているせいなのか、どうなのかという感じがしまして、住民チェックをするわけにはいきませんが、何のためにあいうものができているのかという疑問を持った次第でございます。新潟の夏に思いがけぬところで、思いがけぬ光景を目にしまして、ご披露した次第でございます。

それでは早速、これから審議に入らせていただきますが、その前に、前回ご欠席だった辻委員から、前回の議論、総論にかかわることでおこななければならない、言いたいことがございますようで、話の流れからすると、一番最初にお話をお出しいただいた方がよろしいようですので、お願いします。

(辻委員)

先ほどのマンションの件ですけれども、私はそのマンションの住民なので、花火の日は屋上を開放します。ですから、みんな座布団を持って屋上に上がるわけです。部屋の電気は消していきます。

まず「潮流」でございますけれども、「潮流」というのは、私の理解では、世界や日本全体で起こっている大きな流れでありまして、逆らえない。当然、その影響を新潟にも及ぼすと、それを「潮流」と理解しているわけです。その「潮流」の中で、経済がうんぬんという話をしたのは、前回いただいた資料の7ページの「国際化と都市間競争の進行」というセクションでございます。この中で、東アジアに注目していただいているのはいいのですけれども、私から見ると、少し舌足らずのところがあります。どういうことかといいますと、今、東アジアでは地域経済統合の動きというものがございまして。よく言われる、東アジア経済連携協定（EPA）というものでありますとか、自由貿易協定（FTA）というものが各国の間、あるいは日本とASEAN、日韓などでも進んでいるわけです。

その行き着くところは何かということ、市場開放の要請なのです。特に日本の農産物市場を開放しろというのが、アジア諸国から日本へ突きつけられた要求でございます。そういう現実があるものですから、農業は迎え撃つ立場に私たちは置かれていますので、そのための競争力を付ける必要があるという、ある種の危機感のようなものをここに盛り込むべきでないかということなのです。

やはり同じところで、「中国などが」と書いてありますけれども、中国の位置付けというのは、ここでは「巨大なマーケットとして」と書いてありますけれども、巨大なマーケットではあるのですけれども、それよりももっとすごいのは、これは生産国であり、世界の工場であるわけです。この生産国というのは農産物を日本に売り込もうということでありまして、生産物、工業製品などでも日本にどんどんくるという両面で見なければいけないという、バランスのとれた見方が必要ではないかということなのです。

細かいところですが、これはあとでおっしゃると思うのですけれども、ひらがなにしたり、例えば「まちなか」、「まちづくり」、「みなと」、「みなとまち」、「まちのかたち」とひらがなにすることがあって、ところがよく見ると、同じ言葉がどこかで漢字になっていたり、これはカタカナの方がいいのではないかということがありますので、何をひらがなにしたり、何をカタカナにするかという、全体の統一した表記の方法があるのではないかと思います。

17ページの「世界と共に育つ、日本海交流都市」というところにイラストがあるのです。丸がいくつかあって、小さい丸と大きい丸があって、この丸が分かりにくい、ぴんとこないという感じを受けるので、絵を描くならその説明がいるのではないかという感じを持ちました。

同じようなイラストが18ページにもあるのですけれども、大きな間違いではないと思うのですけれども、日本海交流軸の大陸へ1本だけ矢印が出ているのですけれども、これはウラ

ジオだけに向いているように見えますけれども、実は韓国にも、ぐるっと回って中国にもという形で出るので、もう少し矢印を増やすとか、矢印を広げるとかということが考えられるのではないかと考えてございます。

その次の19ページでございますけれども、「安心と共に育つ、くらし快適都市」、これは大きな問題ではないのですけれども、安心な暮らしの中に、交通安全はやはり入るのではないかと感じたわけです。次の健やかなくらしづくり、これでいいと思うのですけれども、「不規則な食生活などによる生活習慣病」とありますけれども、生活習慣病は実はいろいろな要因が複雑に絡んだものと聞いていますので、「不規則な食生活」という具体的な原因を挙げるのではなく「いろいろな要因が関係した」という感じでいいのではないかと思うわけです。快適なくらしづくりですけれども、新潟に一つ問題があるのは、冬はやはり厳しいわけです。特に新潟生まれではない、遠くから来た人にとっては厳しいものがございます。それを何らかの形で対応する必要があるのではないかと思いました。ここに入れるかどうかは別として。

20ページの「市民と共に育つ、教育文化都市」。ここで思ったのは、初等教育があって生涯教育があるのです。高等教育がばかっと抜けています。大学や専門学校ですね。多分、新潟市は管轄の大学がないからかと思うのですけれども、やはり流れとして、子どもを相手にするのがあれば、その次に青少年を相手にするのがあって、高等教育があって、それから生涯教育という流れではないかと思いました。

(伊藤部会長)

前々回と前回にわたりまして、この部分は充分時間をかけて議論をしてきたところで、前回は、今、辻委員からお話があったことにつきましても、充分議論が出ていたところでございますので、ご意見としてうけたまわらせていただきたいと思います。

それでは、部会長会議の報告、素案の修正案につきましてご報告させていただきたいと思っております。7月15日の第3回の会議で、ここで前回、第2回の会議を踏まえました修正案についてご意見、追加のご意見をいただいたところでございました。第3回の会議でいろいろと出されました意見に基づきまして、再修正案というものを作りまして、それにつきましては、当日すぐにどうする、こうするということまでではご提示できないので、部会長預かりとさせていただきますまして、それをもって、8月1日に開かれました部会長会議に臨んだところでございます。そしてそこに提出いたしまして、各三つの部会間の意見の調整を行いました。

本日はこれから、部会長会議でのご意見と、これまで各三つの部会で出されましたご意見のうち主要なところにつきまして、膨大なものですから、主要なものについて事務局から報告をいただきまして、その後、審議に移りたいと思っております。ここで、ご質問を受けた

り、やり取りをしておりますと、本日のメインであります、都市像 「大地と共に育つ、田園型拠点都市」というのが本日の主要な議題でございますので、そこが大幅に時間が足りなくなりますので、ご質問はお受けしないで進めさせていただきたいと思っております。これから、A 3 縦長の資料に基づきまして、どのような意見が出されて、どのように処理したかということを経理局から簡単にご説明いたしますので、その後、お聞きになられて、さらにご意見がございましたら、事務局に連絡いただくとさせていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

それでは、松田課長、よろしくお願ひします。

(松田課長)

私から、先日行われました部会長会議の調整案について、主要なポイントをご説明申し上げます。資料といたしまして、資料 2、A 3 の縦長でございますが、「部会長会議調整案」という表と、もう一つ、A 4 のカラー版でございますが、「素案の修正案 全部会」と記載しております。この二つの資料を用いましてご説明申し上げます。

資料 2 をご覧いただきたいと思ひますが、この表の見方でございますが、一番左側の項目ですが、「潮流」あるいは「基本構想」、「基本計画」という項目名を記載しております。ナンバーは表を見やすくするために、委員のご意見を連番で表示しております。丸で表示しておりますのは部会名、 が第 2 部会ということになります。委員の発言内容、修正案がございまして、ページというのは「素案の修正案、全部会」も一冊の資料でございますが、そのページを表しております。主な点をざっとご説明いたしますが、 2 でございます。これは第 1 部会からのご発言ですが、政令市として、日本における位置付けと拠点性について明確にすべきだというご意見がございました。修正案といたしまして、素案の修正案の 5 ページにその旨記載をしております。7 ページのところにも位置付け等にすでに記述しているところもございまして。

4 でございます。市民参加や N P O についてもっと踏み込んだ記載をした方がよいのではないかというご意見、これは第 3 部会から出ております。これにつきましても、修正案のところに書いてございますが、潮流 2 のところで N P O の役割や実績についての記述を追加いたします。別冊の修正案のところはあとでご覧いただきたいのですが、修正しております。

5 でございますが、分権型が都市内分権であることが分かりにくい。中央に対する地方の分権と、もう一つ、合併新潟市は市域が大分広がりましたがけれども、その市の中の都市内分権のどちらなのかという質問でございますが、都市内分権の記載については、都市内分権が分かるように記載、記述を追加しております。

7, 8, 9, これは男女共同についての発言でございます。7番目でございますが、「潮流」の中に男女共同参画の見出しがあった方がいいと。あるいは第2段落のところで男女共同参画を進めるためには企業や行政の支援が必要だと、そういう姿勢を打ち出す必要があるというものでございます。これは、「素案修正案, 全部会」の7ページをお開きいただきたいと思いますが、「潮流」の部分です。7ページの上、「潮流」の3番目、「少子化の進行と共同参画の重要性の高まり」というタイトルにいたしました。「男女共同参画の重要性の高まり」ということも考えたのですが、広い意味の、男女だけではなくて、もう少し広い意味の共同参画という理念を描いた方がいいのではないかと、部会長会議の中でご意見がありまして、結果として、「少子高齢化の進行と共同参画の重要性の高まり」という表題にしているところでございます。

同じく7ページの中段のあたりに、緑色で「男女が家庭生活と社会生活を両立できる社会を」という、この辺を追加しております。ちなみに、こちらの緑色の表記が、第3部会の意見に対する修正案ということでございます。ちなみに、第2部会は青色で表示しております。第1部会は赤い色、複数の部会で共通のご意見につきましては茶色で表記しております。

資料2の表に戻っていただきたいと思います。10, 少子高齢化はマイナスなイメージでとらえがちであるが、長寿社会という、むしろプラスのニュアンスを出すような表記も必要なのではないかというご意見でございました。これに対しましては、右側の修正案に書いておりますが、現状を把握分析するところは少子高齢化という語を用いまして、今後の方向性においては、長寿社会は決してマイナスではなくてプラスも多いということで、むしろ長寿社会を用いることといたしております。

11, 「潮流」のところで経済の観点が弱いというご指摘がございました。今日も、辻委員から補足意見を頂戴したところでございますが、潮流4で追加いたしました。今日のご意見を踏まえまして検討させていただきたいと思います。

13でございます。世界の潮流と環境問題も記載してほしいと。環境問題の項目がないというご意見でございました。これにつきましては、素案の修正案の8ページ目に大きなタイトル5番として、環境問題の重要性の高まりという項目を追加いたしました。

資料2の2ページ目で、項目の基本構想というNo. 19以下のところでございます。このナンバーで20, 21, 22につきましては、基本理念とし、一番総合計画の根っこになる部分のまちづくりの基本理念についてのご質問、ご意見でございますが、これについては先ほどの案1, 案2という別の資料で、あとでまとめてご報告いたします。

そしてNo. 23でございます。素案修正版の13ページを開いていただきたいのですが、13ページの下の方の緑色の図面。概念図がわかりにくいというご指摘をちょうだいしております。

確かにこれはわかりづらい図面でしたので、これについては現在修正を検討しております。また後ほどお示ししたいと思っておりますが、修正をいたします。そういう意見が23, 24, 25, 26と多数ちょうだいしております。

それとNo. 29でございますが、修正案の15ページの概念図でございます。この概念図につきましても、少しわかりづらいということと、あと自治会あたりがどう絡んでくるかというご質問をいただいております。これにつきましても今後現在検討しておりますので、なるべく早い時期に改良を加えまして、またお示ししたいと思っております。

No. 31でございます。これにつきましては先ほど辻委員の教育のところに関連のご指摘がございましたが、若者という視点が少し欠けているのではないかというご指摘が第3部会からもございました。これについては15ページの方で若者をはじめとするところを追加しております。先ほど教育のところにつきましては検討課題とさせていただきたいと思っております。

1枚捲っていただきまして3ページ目、No. 33でございます。これにつきましては地域という言葉がいろいろなところで出てまいります。その地域という概念というものが少しわかりづらいので、もう少し丁寧に記載してもらった方がいいというご意見でございます。そこで右側の方に定義付けをしております。この総合計画ではコミュニティというものはおおむね小中学校単位、一次生活圏的な小中学校単位をコミュニティ。現在組織的に言いますとコミュニティ協議会というものが新潟市にかなり立ち上がっております。そういったコミュニティ協議会のエリアであるコミュニティというものは小中学校区単位をここでは定義したいと思っております。

次に地区ですが、これは仮置き仮称ということで名称としては考えていただきたいのですが、基本的に合併新潟市でございますので、その旧の市町村のエリアあるいは旧新潟市におきましては八つの地区事務所がございました。坂井輪地区ですとか、北地区ですとか。そういった旧新潟市では地区事務所の単位をここでは仮の名称で地区とさせていただいております。そして区は来年4月からスタートいたします。ここがこれからのまちづくりのメインステージということになりますが、区という概念で、地域という場合はこの上の三つを総称して地域ということで使わせていただきたいということをご表しております。なおこれにつきましても、また概念図の中でもわかりやすく表示してまいりたいと思っております。

No. 38でございますが、新エネルギーというものの推進を基本構想の中でも明確にするべきでないかと。これは各論の方には記載されておりますが、構想の方にはございませんで、これにつきましては構想の方でも新エネルギーの推進を追加したいと思っております。

続きましてNo. 40でございますが、新潟はせっかく充実したインフラがあるのですから、

インフラをもっと活用すべきだと、活用しきっていないという視点でございます。具体的に高速道路などをもう少し有利性を記載してはどうかというところでございますが、これも18ページの方に新幹線、高速道路などの公益交通というところで表記いたしました。No. 41でございますが、先ほど辻委員の方からもございましたが、修正案の18ページを開いていただきたいと思いますが、この大陸の方から見た新潟の位置の図面ですが、こちらの大陸側はここ的一点だけではなくて、もっと広いエリア等の交流なのだよということで、これにつきましては辻委員以外にもご意見がございまして、第2部会からご意見がございまして、現在、図を修正しております。もう少し大陸側に広がりを持たせる図面を作成しております。

続きましてNo. 44、これも辻委員と被るところでございますが、不規則な食生活や生活習慣病が増えているというところでございますが、これについては19ページの緑のところのように記載、修正をいたしました。

続きましてもう一枚捲っていただきまして、No. 47でございます。基本構想の中に「健康づくり日本一のまち」という表記がございましたが、これは若干唐突な感じがあると。何をもって「日本一の健康づくりのまち」なのという質問、ご意見が出ております。これにつきましては右側に書いてございますように、指標、裏付けるデータあるいは目標とする指標を整理いたしております。その結果を見ながら少し、場合によっては表記を変えたいと思っております。

続きましてNo. 49でございますが、「快適なくらしづくり」という表現がございますけれども、これは19ページを開いていただいた方がわかりやすいと思いますが、「くらし快適都市」の四つの要素を示しました「安全なくらし」「健やかなくらし」「安心なくらし」「快適なくらし」と。安全、健やか、安心があって、トータルとして快適な、総合的にくらしがあるのではないかと。これは並列な関係ではないのではないかとのご指摘がございました。最後の黒丸の「快適なくらし」というものは、私どもが狙っていましたものは、住環境、空間という意味の快適な空間づくりということでございまして、その辺少し表題を住環境あるいは何とかの空間づくりみたいなものに変えたいと思っております。

続きましてNo. 51でございます。修正版ですと20ページの方になりますが、ここは教育文化を表しているところでございます。教育は記載されているけれども、文化の記載が弱いと。教育においても文化というものは非常に重要なので、その辺を絡ませながら表記した方がいいのではないかとということで、20ページの黒丸の上の方が教育、下の方が文化・生涯教育という感じで分類しているのですが、上の教育の方に「歴史や文化に対する理解を深める教育など」というフレーズを付け加えさせていただいております。

それと資料3のNo. 57でございます。若者の定住人口策を記載してもらいたい。教育の

場として人口を集めてはどうかと。若者にターゲットを絞ったものを少し記載してはということで、27ページの「人口」のところに若者の教育環境の充実あるいは子育てしやすい環境の整備、これは子育ての方ですが、そんなところを付け加えさせていただいております。

それとNo.60でございます。自転車、歩行者にもう少し力点を置いた記載をしてもらいたいということで、道路整備のところ自転車、歩行者に配慮した道路の整備を推進するというものに修正してございます。

1枚めくっていただきまして、資料3の5ページでございます。基本計画の総論でございます。新交通システムの記載がないというご指摘がございました。右が修正案のところですが、鉄道、バスというものはもともと記載があったのですが、さらに「新たな交通システムの導入など」を追加しましたが、ここでまだ言葉が足りなかったんで、あとでまた再度修正が必要なかもしれませんが、私ども本市の新たな交通システムという概念が、いわゆるモノレールとかあの手のものだけではなくて、バスの近未来、非常にハイテクな新しいバスのシステム、基幹バスなどを含めた、そういう新しいバスシステムを含めたものを新たな交通システムというところをしております。そんな基幹バスなども含めた新たな交通システムの導入というようなものは、是非、記載してまいりたいと思っております。

No.67でございます。上の段落でございますが、農業の生産性を高めることが大きな課題だと。農業基盤の整備が農村の景観というよりも、むしろ上位の方にくるのではないかと。そういう基盤づくりみたいなものが重要だということで、農業基盤というものをここでは先に持ってきております。いずれも重要な観点かと思いますが、農業基盤ということで右側のようなことで修正をいたしました。

それと最後の70番でございますが、37ページから38ページのあたりを見ていただきたいと思っております。ここは新潟市の都市構造を見たときに、都市の拠点、地域拠点ですとか、生活拠点ですとか、拠点を解説したりあるいは図面で表示しているところでございますが、新市民病院あたりを医療という拠点にしたらどうかということもございましたし、この70番ではございませんが、7区に地域拠点、2区にも地域拠点がないじゃないかというご指摘も承っております。したがって、この地域拠点につきましては現在検討しております。この38ページの図面につきましても現在検討しておりますので、近いうちに修正案をお示ししてまいりたいと思っております。

以上が部会長会議の資料2の説明でございます。もう一つ最後、残りでしたが、基本理念のところでございます。ページでいいますと修正案に12ページに「まちづくりの基本的な考え方」「まちづくりの理念」というところでございますが、下の方に「田園とみなとまちが恵みあい、共に育つまち」「人びとの英知が集う、日本海開港交流都市」という日本の基本

理念を示しております。こちらの12ページはまだ修正しておりません。当初の案のとおりでございます。これにつきまして、第1部会、第3部会からご意見をちょうだいしておりますが、基本理念というものは、もう少し「田園」とか「開港」というイメージを入れるキャッチコピーと違って、もう少し関連的な本当の意味の理念にした方がいいのではないかという意見もちょうだいしています。あるいはこの「開港」というものが少し唐突で、理念としてどういう意味がよくわからないというご意見もちょうだいしております。さらには12ページにあります、下にかぎ括弧でございます、「協働」「互惠」「交流」「安心」「教育」という五つの主要な観点、キーワードが何か唐突に出てくるということで、いろいろな意見をちょうだいした中で、これはA4の白黒番でございますが、別紙の案1、案2、「まちづくりの理念」というものがございます。このようなかたちで、少し文の流れ自体、急に五つのキーワードが出てきたり、その辺は文脈を変えまして、案1、案2とも少し構成を変えております。

それともう一つ、基本理念を2本にしているものを、この案1、案2とも、基本理念というものと、もう一ついわゆる新潟のアイデンティティを示すようなキャッチコピーのものを目指す姿として、二本立てに二つ基本理念だったものを、「基本理念」と「目指す姿」と二つにわけ、案1、案2を作っております。これにつきましてはまたあとで読んでいただきまして、また直接ご意見がございましたら事務局までお寄せいただきたいと思います。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。三つの部会で2回にわたって出されたご意見を、まだまだこれでは収まらないくらいいっぱいわけですが、主なものを要約して、整理すると資料2のようになり、それを部会ごとに、こうであったというものを示したものでございます。さらに、部会長会議でもんだ中でまた出てきた意見もあるということで、すでに修正をかけたもの、まだ事務局で検討中のもの、こういったものが混ざっているということでございます。ある意味では、走りながら議論しているということでございます。ご意見を頂戴しながら修正を重ねているという展開でございます。

冒頭に申しましたように、恐らくこれで皆さん方ご自身ご意見が多々あるのだろうと存じます。これでやり取りをしていますと、本日はこれで終わってしまいますので、恐縮ですがけれども、ご質問、ご意見の時間はここではとらないで、どうしても気になるところがございましたら、事務局にお出し願えればということでございます。

案1、案2につきましては、表現の仕方として、これまでよりも、もう少し工夫を加えて、まちづくりの理念として修正したのですが、どちらがいいかということで、部会長会議でもまだ結論を出したわけではございませんので、これももしご意見があれば、事務局にお寄

せいただければと思います。そのようなことで、途中経過という事で受け止めていただければと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、本日の主題に入らせていただきます。審議の方でございます。本日の審議事項としては、「施策別プラン」、各論の方でございます。各論の中で、41 ページからあるわけですが、本部会に特に検討をするようにと割り当てられているといいますが、言いつけられておりますのが、69 ページから「施策別プラン」の、「大地と共に育つ、田園型拠点都市」の部分。本日は69 ページから92 ページまでをやりますが、次回は、93 ページから124 ページまでの「世界と共に育つ、日本海交流都市」の二つのところを集中討議するよう言われております。そこで、本日はこの二つの施策別プランのうち、最初の「大地と共に育つ、田園型拠点都市」、69 ページから92 ページまでについて、皆さん方からご審議いただきたいと思っております。

まず、内容の説明をこれから、今日は、担当の部長、課長方から大勢おいでいただいておりますので、担当のところからご説明いただき、そのあと、ご質問なりご意見をいただくしたいと思います。まず、最初に71 ページから76 ページまでの、「田園型政令市にふさわしいまちの姿」というところを、都市計画部長からご説明をいただき、そのあと、77 ページから86 ページまでの「都市と田園が恵みあう関係」、「田園型政令市を際立たせる食と花」につきまして、農林水産部長からお話をいただきます。87 ページから92 ページまでは、環境部長からご説明いただくをお願いしてございます。

最初に、71 ページから76 ページまでを、都市計画部長からご説明いただいて、そのあと、皆さん方から、ご説明に対してご意見をいただくということで、区切って進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。最初に、都市計画部長から説明をお願いいたします。

(齋藤都市計画部長)

都市計画部長の齋藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、早速説明をさせていただきます。素案の69 ページをご覧いただきたいと思えます。「施策別プラン」の大項目の「大地と共に育つ、田園型拠点都市」でございます。中項目1の「田園型政令市にふさわしいまちの姿」について説明いたします。まず、現況と課題についてですが、本市は14市町村による合併により、大幅に市域が広がったところであり、それに加え、人口の減少、少子高齢化など、社会情勢の変化を受けて、現在の都市政策は大きな転換期を迎えているところでございます。このため、本市の都市政策の新たな方向性を見定めながら、長期的な視点に基づく都市計画の見直しや、都市づくりの舵をきる具体的な

展開が必要となっています。

また、景観については、これまでの都市景観条例が法的裏付けのない自主条例であったため、新たに景観法に基づき、法的効力を持った景観形成の方向性を地域特性に応じて示すことによって、より積極的な景観形成を推進していきたいと思っております。

また、農村環境においては、昨今の産地間競争の激化及び農業従事者の高齢化や、後継者不足といった社会情勢を受けて、市街地に近接する農地の都市的利用を求める傾向が見られるとともに、幹線道路の沿道を中心に、商業施設などが立地しているほか、ミニ開発等によって、農地と住宅の混在化といった状況が発生しております。その結果として、営農環境や良好な農村景観が喪失しつつあり、豊かな田園の保全が求められているところです。また、農道や農地については、防災、自然環境保全、農村景観保全といった、多面的な機能を一層発揮することが求められており、また、これらの機能を維持するために、地域の特性に応じた農業基盤の整備や、継続的な施設の機能維持や更新が必要となっております。

さらに、本市は信濃川、阿賀野川をはじめとした大小河川や、佐潟、鳥屋野潟、福島潟などの湖沼等、豊かな水環境を活かした親水空間を創出するため、具体的な、連続性のある利用計画などを検討していく必要があります。

また、市民一人当たりの公園面積は、平成 17 年度末で 10.24 m²ですが、今後も、市民からの多様なニーズに対応した、さまざまな公園緑地を創出する必要があります。

さらに、佐潟、鳥屋野潟、福島潟の三つの湖沼のコハクチョウの飛来数が全国の 4 分の 1 に上るなど、市内の河川、湖沼には多くの水鳥が生息しております。

このような本市の持つ、多様で貴重な自然環境の保全・活用を図ることで、自然と共生する空間の創造を進め、次世代の子どもたちに、豊かな自然環境を残していく必要があります。

現況と課題としては、以上でございます。

次に、72 ページをご覧ください。施策の体系でございます。1 番目の、「都市化社会から都市型社会へ」、2 番目の「田園の保全と自然に配慮した整備」、3 番目の「豊かな水と共生するまちづくり」、4 番目の「豊かな自然の保全と育成」という、四つの小項目で構成しております。

次に、73 ページです。施策展開でございます。1 番目の「都市化社会から都市型社会へ」については、おおむね 20 年後の都市づくりの方針を示す「都市計画マスタープラン」を策定し、都市型社会における安定・成熟を目指した、都市づくりの基本方針を示すとともに、市街地拡大のコントロールや、良好な市街地の形成に向けた制度や条例などを制定いたします。

また、美しく、個性的で、魅力あるまちづくりを進めるため、地域ごとの特性を調査・整理し、これらを基に、地域にふさわしい景観の指針やルールづくりにより、良好な景観の形

成を図るものです。

細項目としては、市街地拡大のコントロール、良好な市街地の形成、優れた都市景観の形成となっております。

74 ページをご覧ください。小項目の2番目、「田園の保全と自然に配慮した整備」につきましては、地域住民の参画の下、市街地を取り巻く田園環境の保全を図るとともに、河川や湖沼、農業用水路などの地域資源を活かした水辺の景観形成や、親水性を高めます。

また、生産性の高い農業を推進するため、省力、低コスト化や経営体の育成を進め、効率的な営農を図るとともに、市民が暮らしやすく、安全で快適な住環境を形成するためにも、防災機能など、農地や農業水利施設の持つ多面的機能の発揮を図ります。

細項目としては、市街地をやさしく包む田園の保全、農業基盤等の整備、農村の水辺環境整備、排水対策の推進、農業団体等の施設維持活動への支援となっております。

75 ページをご覧ください。小項目の3番目、「豊かな水と共生するまちづくり」でございます。本市の持つ豊かな水環境を活かし、水と緑のネットワークづくりを推進するため、自然環境に配慮した河川や湿地、水辺、緑地などを整備し、親水空間の創出を図るものです。

細項目としては、河川の保全と整備、湿地の保全と活用、水辺・緑の保全と活用となっております。

続きまして、小項目の4番目、「豊かな自然の保全と育成」についてです。現況と課題で申し上げましたように、本市の持つ豊かな自然環境を次世代の子どもたちに残していくために、海岸や里山など、森林、保安林、湿地など、豊かな自然を保全・整備し、市民に潤いと安らぎの場を提供するとともに、白鳥などが飛び交う水と緑のネットワーク化を促進し、自然共生空間の創造を図るものです。

細項目としては、海岸の保全と整備、林道の整備、樹林環境の整備、里山の保全・活用、野生生物の保護・管理、湿地の保全と活用、環境教育・環境学習の推進となっております。

以上で中項目「田園型政令市にふさわしいまちの姿」についての説明を終わらせていただきます。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。それでは、ただ今ご説明がありました内容につきまして、お聞きになられて、気が付かれたところにつきまして、ご意見を出していただきたいと思っております。

(辻委員)

73 ページの冒頭の、「都市化社会から都市型社会へ」というキャッチがあるのですけれども、よく分からないのです。分かりやすいキャッチの方がいいのではないかと思うのですけれども。

(伊藤部会長)

関連して、何かございますか。

それでは、この表現を使われた趣旨について、斎藤都市計画部長からお願いします。

(斎藤都市計画部長)

私からお答えします。「都市化社会」、「都市型社会」は、一般に都市計画用語の中でもよく使われる言葉でして、「都市化社会」というのは、今までのような拡大社会を指して「都市化社会」というものでございます。「都市型社会」というのは、あくまでもこれから都市型の中での成熟というものをイメージした言葉として使っているものでございまして、一般としてはなかなか分かりにくい表現でございますか。前に、いろいろなものをふることによって、こういう都市化社会だと、こういう都市型社会だというものをふることによって、より分かるのかという気もしていますので、その辺で少し検討させていただければと思います。

(伊藤部会長)

辻委員、よろしいですか。

(辻委員)

私は素人の立場から言うと、ますますよく分からないという感じがします。

(中出委員)

この「都市化社会から都市型社会へ」というのは、21世紀になる直前くらいに、都市計画中央審議会で言い出して、今は社会資本整備審議会となっていますけれども、そのときに、都市化社会とか都市型社会には修飾語が付いていると思うので、今、斎藤部長が言われたように、もう少し説明を付けて分かるようにするか、あるいはどこかに注釈のようなものをつけてもらうような形で対応すればいいのではないかと思います。

(伊藤部会長)

この言葉は今でも。

(中出委員)

これはある種、都市計画の中では非常に一般的に流布されている言い方です。

多分、修飾語が付くと、ある程度は分かってもらえるような、高度成長期の都市の拡大ではなくて、安定成長もしくは今後の人口減での市街地の縮退まで考えたときの、都市型社会としてのありようというようなことでよく使われているものですから、もう少し言葉を普通の、一般市民の方に分かっていただけるような修飾語を付ければいいのではないのでしょうか。

(伊藤部会長)

新潟市が目指しているのは、田園型政令市とかという言葉からしますと、安定、成熟を目指した都市づくり、それが都市型社会ということにつながっていくという論理と、田園型政令市という、田園型というところとのかみ合いはどうなるのでしょうか。

(中出委員)

国が考えているのは、どちらかというと大都市圏で、もうこれ以上拡大しないというようなことを中心に考えているので、我々地方都市圏に住んでいる人間にとっての意味合いとは少し違うところがあるので、その部分は、ある種、翻訳し直す必要があるとは思いますが、けれども、新潟市の言っている田園型政令市というのは、まさに、都市化して、拡大していくのではないという意味では、それほど間違ったキャッチフレーズではないと思います。

(伊藤部会長)

戻るようなのですが、46ページに体系図がありますが、さっと見ていったときに、46ページの「賑わうまちなか」の中で、(1)に「都心回帰の促進」という表現があるのです。これは郊外化したものから、少し空洞化している都心というものに、もう少し力点を置いたまちづくりを進めていきたいという表現になっているのかと思うのですが、この都心回帰というものと、もう一つは周辺市街地だとか周辺地域との位置付けだとか、そういう中で今の都市型社会というものの表現だとかというものの関連性みたいなものがどうなっていくのかということが若干気になるところではございます。

(高橋(綾)委員)

私も辻委員と同じように、この文言がまずわかりませんでした。ただし専門家のところでは使われているということは十分わかったので、ただ見たときに私たちもわかるような表現

に、何かできるのであればそのような言い回しをしてもらえればいいかと思います。

(伊藤部会長)

この73ページの小項目のところで、として「良好な市街地の形成」という表現もしておられるのです。こういうものではわかりますか。

(高橋(綾)委員)

わかりいいですね。

最初に都市化社会から都市型社会へと言いますから、こうだったものがこう変わるのだなと。でも都市化社会というものは何で、都市型社会というものはなんだろうと。ここから変わるということが1行に書いてあるのですが、何から何に変わるかが素人は全然わかりません。ただ

「化」と「型」と文字が一字違うので、きっと意味が大きく違うのだろうとは思いますが、全然わかりません。ですから、あまり見て、全然イメージが湧かないのです。

(辻委員)

そんなカッコいいキャッチでなくていいですから、素人わがりのする表現にさせていただきたいと、それだけのことです。

(及川委員)

いらないのではないですか。

都市型社会の形成へとか、それで済むのではないですか。

(伊藤部会長)

では表現に人気がないようですので、工夫をしていただくことにしましょう。

(斎藤都市計画部長)

わかりました。わかりやすい表現に変えさせていただきます。

(伊藤部会長)

それではその他いかがでしょうか。

(白野委員)

具体的なお願いと言いますか、どこでやっていいのか迷うところなのですが、74 ページの(2)「田園の保全」の部分なのか、84 ページのこれはまだ説明されていないわけですが、「多様な就農の推進」の部分なのかということですが、私が今、お願いしたいことは、いわゆる定年になって農業に戻られる。定年帰農システムの整備というものを着実に進めていかないと、これだけの今、保存されている広大な農地が虫食い状態になっていく可能性があるのではないかと思いますので、今、私の言った言葉が適切かどうか分かりませんが、そのような観点をこちらかどこかに入れていただきたいということが具体的なお願いです。

それからもう一つですが、75 ページからはじまる「豊かな自然の保全と育成」のところで、野生生物保護・管理がありますので、これから言うことは夢物語かもしれませんが、佐渡に朱鷺がいますよね。あれは大分増えているのですが、いろいろなところに配る計画もあるのか、それともそれを嫌がっているのかわかりませんが、朱鷺を角田、佐潟地区に誘致して、誘致という言葉が正しいのかどうか分かりませんが、ここに自然繁殖育成の一つの地域を持ってくるくらいの花火があげられないものだろうか。今、いる白鳥等を非常に大切に、これからも増やしていく。特に佐潟なんかはラムサールになっていますので大事だと思いますが、そういうことができればいただきたい。この部分までについては以上二つ、私は是非お願いしたいと思ってきたのです。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。

定年帰農という言葉は、少し新潟市が新しく合併した周辺農村部あたりは新潟市とか地域のところに兼業農家でかなり勤務しておられる方が結構おられたりして、会社を定年になったりすると、もう帰農などと言わなくても維持しなければいけないので、かなりやっておられるのだらうと思います。東京あたりからふるさとの新潟に戻って、ふるさとでない方も定年帰農して住宅団地の狭いところにいるよりも、もう少し第二の人生を開いてみませんかというような呼びかけとしては意味があるのでしょうけれども、実態としてはかなりそういう意味では兼業農家がおられるのかなということ。ただしそうは言っても農業に戻らない方がおられるので、それに対して定年者あたりを補充したらどうかというご意見かもしれないのですが、あとの方にも出てきますけれども、サポートするプラットフォームとか何かの役割などもあるようですので、そういう総合的な中で考えさせていただいたらどうかと思います。

それから後者の朱鷺につきましては、馴化施設が10数億かけて整備されているようです。

馴化施設から飛び出して飛ぶようになったときに、確かに佐渡にいなさいというわけにはいかないでしょうから、朱鷺の気まぐれで海を越えて、知らないうちに角田にきていたとかということはあるかもしれません。それは意図的にこちらに呼んだらどうかということですね。鳥インフルエンザとかにかからないために分散しておくというところはいいことなのかもしれませんが。どういうものでしょうか。

(白野委員)

こういうところに書くかどうかは別として、そういう気持ちを持っておく必要もどこかにあるといいと思います。

(五十嵐委員)

そのことに対して、私は昨日まで佐渡の環境基本計画の委員会に出てきて、佐渡の方の目標というものは、やはり朱鷺と共生するエコアイランドにしたいということが大きな目標なのです。ただ、あと2年後に放鳥するということなのですが、いろいろと中身を見ますと、まだまだ高い山がいくともあって、すぐ放鳥しても増えるかどうかもわかりませんし、冬が越せるかどうか、餌の確保の問題もありますから、特に冬場の餌が不足する状態というものがあるのですが、ただ今のものはみんな中国から持ってきている朱鷺ですので、日本に元いた朱鷺よりも翼長が20cmくらい大きいのです。ということは飛翔力が強いので、もしかして話すと逆に環境が悪くなって追い出されるかたちでこちらに来るとことはあるかもしれないですし、実際に朱鷺が角田か弥彦の辺りまで飛んできて、そこで死んでいたという事例を聞いておりますので、ほっといてもそういうかたちになりますので、そういうものは来たときに受け入れ体制ができるように中長期的に考えるというものが非常に好ましいことだと思います。

私の方の意見としては、ここには自然に配慮してとか、自然と共生するというかたちのことあるいは自然環境保全というものが入っているのですが、私が少し気になったことは、基本的には自然に負荷をかけないとか、自然の保全の優先するというような文言をできれば取り入れていただきたいと思っています。例えば自然環境を創造すると書いてありますけれども、創造するというとはどういうかたちになるのかと言いますと、それはやはり過去にあった一番生物と人間がいたように、うまく付き合っていたようなところを一つの目標として、大体生物生態をやっている方の意見としては、30年くらい前までの生物の状態というもの一つの目標にして復元していこうという考え方が中心でありますので、できれば自然の保護保全を優先にし、というかたちで、そういうものを記載していただくということと、

あとは創造といいますかある意味では復元というような言葉の方が適切ではないでしょうか。農薬でも今、ポジティブリストとって、これしか使ってはいけないよと。今まではネガティブリストでこれ以外ならいいよみたいな話だったのですが、自然も同じで結局は保全を基本的に前提とすると。開発とかワイズユース使う場合はやってもいいのだけれども、それ以外は原則としては保全保護というものを優先するという立場に切り替えていった方が環境保護、自然保護という流れの中では先進的ではないのかと思っています。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。先ほどご説明いただいた中で、74 ページの一番下のところで、の農業団体の支援に「除草剤を使わない農業水路や農道の手刈りによる除草などにも取り組みます。」という表現と、後ろの方にこれから出てくるのですが、農業の環境のところでは82 ページの一番したあたりでは、「環境保全型農業」で、「化学合成農薬・肥料の使用量を低減した栽培」というものと、「使用しない」というものが「低減した」というものと、表現が二つあって、微妙な違いがあるのかという感じもいたしますが、ここではポジティブリストの考え方というものが入っているのでしょうか。これはまたあとからお聞きすることにしましょうか。

今までのところで何かあるでしょうか。関係する部長さん。

(坪川農林水産部長)

今 部会長さんのご指摘にもございました74 ページの農業団体等の施設維持活動への支援の中での、除草剤を使わない農業水路という具体的なものが出ていますけれども、これは既に亀田郷土地改良区は、今まで除草剤で排水路の除草をしていたのですが、環境に悪いということで今年から草刈り機を使ってやっております。それと後ほど説明いたしますけれども、環境保全型農業の推進の中で農薬であるとか、化学肥料の低減。これは実際には全くゼロという分けにはいかないわけですので、その辺の差があるのではないかと認識しております。

(中山委員)

71 ページですが、一番最初の「現況と課題」のところ、「本市は、広域合併により市域が広がりうんぬん」とありますけれども、そのあとにすぐ「加えて、人口減少」というものが抵抗ありまして、できれば「広域合併により人口が増加し、市域が広がりました。」という表現が必要だと思うのです。土地を増やすために合併したのかという話になりませんか。あと皆さんのおっしゃる意見に賛成なのですが、それから73 ページの頭のところで、これは素

人わかりということを改めてお願いしたいと思います。例えば良好な環境，景観を持つ住みやすい市街地を目指してというかたちでもいいのではないのでしょうか。それからもう一つ74，75，76 ページまで，「豊かな水」，それから「豊かな自然」，それからその前にいろいろなものが出てきます。それから田園の定義もありました。これでいくと田園というものは耕地を指すのかという感じがいたしますので，それを包む市街地と言いますか，周辺の人口を増やすための農村総合整備事業というものがありますが，そんなかたちのものを考えているのかはわかりませんので，この田園の定義をお願いしたいと思います。

それからもう一つ最後ですけれども，「豊かな水」その他みんな並んでいますけれども，自然の中に山あり川ありすべてあるわけです。そうではなくて大きな考え方として，やはり「美しい緑」と「豊かな水辺」それから「恵みの大地」の三つからなるのではないかと思うのです。恵みの大地の中に森林，林道の整備ということは，またすぐ破壊かと言いますけれども，そうではなくて保護・管理のためのものだという表現はいいと思うのです。この三つが基本になっているのではないかと。それを上手にまとめた方がよろしいのではないかと思うのです。一部重複しているところがありますよね。この辺の上手なまとめをお願いしたいと思います。

（伊藤部会長）

田園というものの定義がある場所では耕地，美田，田んぼというものをあつたし，また別のところでは新しく誕生した新潟の都市というものの性格づけを田園型都市と表現しているところがあるのです。その辺もわかりやすく表現について気配りしていただきたいとことと，豊かなということについて，もう少し美しい緑とか，豊かな水とか恵みの大地というものを入れ込んだ表記，表現を検討していただけないかというご意見だったと思います。

（中出委員）

続いてよろしいですか。私も76ページの と のところで，「保安林・森林」というものが非常に大事だということはわかるのですが，ここで里山というものは，必ずしも森林だけではないです。里山の環境というものは，新潟の場合はほとんど平地なので里山のあるところというのは新津と角田・弥彦のところを指しているのだと思いますけれども，その里山の構成要素というものは，必ずしも森林だけではないわけで，それを残すためにという理屈で本当にいいのかというところが少し気になるのと。それから市民の共有財産としての里山・森林という表現は非常に微妙で，持ち主は違う人だったりするわけで，もちろん意識としては共有財産なのですが，これは本当にそれでいいのかということがあって，そのところは少

し整理していただいた方がいいかなと。上に書いてあるように、国土保全であったり、憩いの場とか貴重な空間であるという意味では、当然市民共有財産なのでしょうけれども、特に唐突に出てきて、それが里山だと言われると、里山というものは実は共有財産としての意味というよりも、生物的多様性を非常に含んでいるところだというもので、そういうものを広げていった方がいいという理屈の方が立つような気がします。

その上でもう一つ質問なのですが、これは環境の専門の方には当たり前の表現なのでしょうか。「自然共生空間」という言葉が、自然と共生する空間と言いますか、自然にやさしい空間というものは、別に自然と共生している空間でなくて、自然の空間だと思うのですが、これは「自然共生空間」というものは定式化された言葉なのでしょうか。

(五十嵐委員)

あまり使わないかもしれないです。ただ概念的に自然と人間が共生しているという、共生というものは生態用語で言うと、そんなに甘いものではなく、基本的に我々の使っている共生というものは激烈な競争の中で共生しかないような状況に陥って共生関係になったということが、共生の基本的な考え方ですので、そういった意味では普通の生物自然的な用語での共生というものとは、少しニュアンスが違います。

(中出委員)

建設省が「環境共生都市」と言っているときの「共生」はこういう使い方なのでしょうけれども、ただその場合には都市が環境と共生しなければならないというイメージで「共生」を使っているのだとすると、この場合は自然の方が主人公で、我々がいるような空間がどちらかというところ、そこを馴染むようなという意味で言うと、わざわざ「自然共生空間」という表現を使わなくても、(3)の も(4)の も、これはどちらかと言うと自然の空間のことを言っているわけです。自然環境が主体なのであれば、「自然共生空間」という言葉にする必要はなくて、その自然の環境のところ人工環境がむやみやたらに跋扈しないような仕組みという意味で使うのであれば、そういう表現にしてもらった方がいいような気がしました。私はその2点です。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。今の自然環境との保全とか、里山の保全といった場合に、保全するという考え方は大事なのでしょうけれども、誰がやるのと。主体というものも大事になってきます。特に新潟市は森林の方はあまり、山の方に「山の環境は大事だよ」ということ

で、だから保全は大事だと言われるけれども、山の方は高齢化してしまって、担い手がなかなかいないという。それから皆さん方保全は大事だ、保全すべきだとおっしゃるけれども、「誰がそれを担うべきか」ということは大きな課題なのです。

(五十嵐委員)

そのことに関係すると思うのですが、アメリカがいいかどうかは別として、よくアメリカとかヨーロッパの場合はマネージメントという言葉を使うのです。ですから、生き物をどうマネージメントをしていくか。自然の多様性をどうマネージメントしていくかということが主題になるので、本当は保護・管理ということ。今、我々がよく使う、特に希少生物などをどのように保護・管理していくか。この5番のところでも保護と言いますか、保護・管理で、いなくなるものをどのようにすればくい止められるのかというところがないと、結局保護したいのだけれども、具体的にはどうすればいいのという話に必ずいきますので、その辺がやはり保護・管理を含めて市民が主体になって、やはりいい対応をしていくというかたちでないともまずいのではないかという感じがいたします。

我々が最近よく使う言葉では、順応型管理ということで、結局どういう状況かを常にフィードバックして、見ていきながら生物の多様性とか希少な動植物を管理していこうという言葉なのです。だから、あまりいい言葉ではないのかもしれませんが、やはり管理とかマネージメントということも、想定してもいいのかという感じがいたします。

(伊藤部会長)

管理などね。あるいはそれを保全する主体あたりももう少し踏み込んだらどうだろうかということですね。

ありがとうございました。それでは、ただいまのご意見を整理させていただいて、検討させていただきますが、時間の関係もございますので、先へ進みたいと思っているのですが。

(辻委員)

1か所、言葉の問題です。73ページの「良好な市街地の形成」というところですが、3行目に「統一のある土地利用」とあるのですが、これは「統一性」とかそういうことではないでしょうか。

(伊藤部会長)

これはよろしいですか。「統一性のある」で。

(齋藤都市計画部長)

そうですね、「統一のとれた」とか「統一性のある」とか、まさにそのとおりでございます。日本語として少し足りないかと。

(中山委員)

もう一つ、71 ページの下の方の、公園面積が数値で示されているのですが、何かここだけあると、何か妙に感じますので、定数的に表現するか、それでなかったら他のところも例えば人口とか、面積とか、そんなものも入れたらよろしいかと思えます。

(伊藤部会長)

新潟市の公園は非常に少ないということなので、公園面積は政令市になってもビリかと思ったのですが、ビリでもないのです。ただ私も公園面積で思ったのですが、佐潟とか福島潟とか鳥屋野潟という空間というものは、土地利用区分からいくと、おそらく湖沼とかという位置付けなのでしょうけれども、いつも何かの会議でいうのですが、ああいう雑種地だとか湖沼というものから、もう一步踏み込んで田園型政令都市ですから、何かいい言葉で位置付けみたいなのをして、それを保全する。保全をしたものに対しては場合によっては民有地であっても財政的な減免措置だとか、軽減措置みたいなのをするとか、そういう土地利用面での、これも渡辺部長がおっしゃったのですが、何か位置付けみたいなのをしっかりとやってみたらどうなのだろうか。

そうすると公園面積に話に戻ると、公園面積としてはこうかもしれないけれども、もう少し環境的な面積などからすると、新潟市は抜群の広さになっていくということになるだろうとおもいます。川のやすらぎ堤だとか、あれは位置付け的に何なのだろうかと思ったりいたしますけれども、非常に親しまれてきている空間になってきています。

(及川委員)

73 ページで、先ほど話題になった都市型社会の で「市街地拡大のコントロール」とあるのですが、ここまでも人口減少になるか市街地形成も低くなっている。ただこれは、この全体の文書をこう言いきっていいのかどうか。例えば、本来、東港なら東港に工場がどんと貼り付いていたからいけないわけです。そうするとその周辺に一つの新しい都市市街地ができてもいいわけです。人口減少見通しが予想される中では、むしろ人口はどんどん増えてほしいわけです。ですから、こういうところで言っているのかどうか。それは無秩序な市街地形

成はいけません。むしろ新たな都市をつくるということを仙台にしる、他だってどんどんできているわけです。ですから、そういう意味でこの はおかしいよなど。何度、読み返しても理解できないです。今、無秩序な都市の形成は正さなければいけないのですが、むしろ東港にこれから工場が建つ見通しがないと。例えば太郎代にしる豊栄地域にしる、むしろあそこに新しい都市形成というか市街地ができてもいいわけですよ。そう思います。

(斎藤都市計画部長)

では私の方から少し。現在の状況を申しますと、今都市計画的には市街化区域、色の付いている区域。そこでも非常に未利用地が出ているという中で、まずそこを埋めてからだろうと。大事な農地を潰してまで、今新たな市街地をつくるべきではないという方向性をこの言葉に表しているつもりでございます。

(及川委員)

おっしゃることは私もよく分かります。だけれども、的確な土地の運用を図りながらとか。

(斎藤都市計画部長)

もう一つ言わせてもらいますと、全部コントロールするということではありません。必要な、大事なものというのは当然市街化して新たな開発というものも出てくると思います。ただ、相対的にいいますと、先ほど申しましたように、まず今市街地の中で開いている部分を使おうという、まさにその意味を込めてここに書かせていただいたというのが本音でございます。

(及川委員)

今週の頭に仙台市泉区の工場が張り付いているところに行ってきたのですが、周りが本当に活況を見せているわけです。住宅もあるし、そのところが。そういう新しい都市形成というものを考えると、抑制だけ文章に表れていると。どうなのでしょう。だから、適正な土地利用を図りながら都市形成をつくるとか、そういうことなら意味は分かりますけれども。

(辻委員)

あるいは、無秩序な拡大とか。

(及川委員)

そうです，そういう意味なのです。そういう意味だったらよく分かるのです。

(斎藤都市計画部長)

まさにその意味なのですけれども。

(高橋(綾)委員)

その言葉を入れればいい。

(斎藤都市計画部長)

分かりました。ではその辺も含めて検討させていただきます。

(伊藤部会長)

71 ページに，白丸の3点目あたりに，農村部の方では従事者の高齢化とか後継者不足で非常に行き詰まっていて，市街地に近接する農地では都市的利用を求める傾向も，むしろ市街地においておいでというような，来てもらった方がいいというような傾向もあると。そういうところをどんどん無秩序にやっていると既存の市街地なりあるいはその周辺部のところにまだまだ緑地なり農地がいっぱいあるのにどんどん広がってしまうという土地利用になってしまうので，その辺のところをコントロールしていく必要があるのではないかということなのだろうと思います。ただ，調和ある，あるいは無秩序な拡大を抑えるとか，趣旨的にはそうなのだろうと思いますけれども。

(斎藤都市計画部長)

ではもう一つ言わせていただきますと，この部分，実をいいますと，あまり分かりにくく書きますと，本来，私の場所だけはいいのではないかというような，本当に今市街地の縁辺部の農家の方々は全部都市的土地利用を実をいうとお願いしている状況なのです。なかなか後継者がいないという中で，そういうものに対しては，私どもノーですよというメッセージを強く出そうという意味でございます。

(伊藤部会長)

私もその姿勢でお願いしたいと思いますけれども。

(南委員)

現況と課題というところは結構各項目に出てくるのですけれども、これは現況という事実を述べて課題がその中に出てくるのか、だいたい「必要」という言葉でずっときているようですが、例えば71ページの場合、下から二つ目の佐潟云々の話、これは水鳥が生息していますという事実を挙げているのですが、次にどう繋がっていくのでしょうか。何とかクリーンにしておく必要があるとかいうのであればまたそれは課題になるのですが。その辺の表現の統一性が。また、これを見るといっぱい並んでいますけれども、三つ目の、「傾向が見られません。」これは事実なのですね。これも次の丸に繋がって行って課題のようにも取れる。きちんとした表現の統一までは必要ないと思いますが、その辺ある程度の統一性が必要では。ちなみに80ページになるとけっこう「課題」というものが出てくるのですが、例えば下から三つ目の丸、課題です。二つ目も課題ですと。必ずしも明確に課題という言葉は使わなくてもいいのですが。

(伊藤部会長)

現況はこうで課題がこうですよ。課題がこうだから施策体系に繋がっていくということになるのでしょうか。

(南委員)

そういう視点で見ると、下から二つ目というのは、確か最後の丸に繋がっていくような気もするのです。そういうものもあって、全体的なイメージというものが。

(伊藤部会長)

ちょっと私も気づきませんでしたけれども、確かに大事なご指摘かと思しますので、今の現況と課題につきましては施策の方に繋がっていくような視点で、もう一回見直すところがあればご検討いただくということでもよろしいですか。ありがとうございました。では、今日はそれができないかと思いますが、もう一回見直していただくということでお願いします。ありがとうございました。

それでは、これから農業関係の項に入りますが、その前に5分くらい休憩させていただいてよろしいですか。少し休憩しましょう。

(休憩)

(伊藤部会長)

それではよろしいでしょうか。お戻りでしょうか。

先ほど神保委員が会社の関係の用事で3時までには戻らなければならないのでということで、少し3時を過ぎてはおられたのですが戻られまして、お発ちになる前に何かご発言はありませんかということをお願いしたら、抽象的なのですが、人間が人間らしく暮らせるようなまちづくりというものが一番基本だろうと思いますので、どこをめくっても人間を大事にしているなというような、市民を大事にしているようなことがあるといいと思いますということで、特にどこというページ数はおっしゃらなかったのですけれども、大変大事なご指摘かなと思われましたので、忘れないうちにご紹介して報告した次第でございます。

それでは、これから視点をさらに落としまして、先ほどまでは76ページまでご審議いただいたわけですが、今度は77ページから86ページ、大きな項目としては77ページの「都市と田園が恵みあう関係」、それから80ページの「田園型政令市を際立たせる食と花」、主として農業、食の農村関係の課題でございます。では、ポイントのところを坪川さん、お願いします。

(坪川農林水産部長)

農林水産部の坪川でございます。よろしく申し上げます。

中項目、「都市と田園が恵みあう関係」について、説明させていただきます。現況と課題でございますが、本市は合併によりましてかつてない農業基盤を持った田園型の大都市が誕生したわけでありまして。他の都市にない広大な田園に取り囲まれ、さまざまな都市機能を併せ持つ都市として発展しております。また、農業生産の場と消費の場が近接していることや、市民80万人の食糧事情を抱えておりまして、農業生産の上でも好条件を挙げることができません。また、生活にゆとりや憩いを求める市民意識が高まりまして、都会と農村の交流の場として農業農村地域の役割が増大してきております。都市と農村がお互いに恵み合う関係の強化が必要となってきております。今後、本市の持つ豊かな食、いわゆる農水産物でございますが、これに関する情報を積極的に市民に提供いたしまして、地産地消を推進していく必要がございます。また、消費者の食料に関する知識、あるいは農業に対する関心の低下によりまして、食習慣の乱れが助長されているという現状から、食の大切さ夜食に対する興味・関心をはぐくむ場、あるいは機会を提供していく必要があるということでございます。

これらの現況と課題を踏まえまして、施策体系としましては二つの小項目を掲げてございます。78ページでございます。「都市と田園のふれあい」という項目では、施策展開の方向といたしまして、河川や里山、農業用排水路などの地域資源を生かしながら、そのネットワ

ーク化を図りながら都市型グリーンツーリズムによる都市住民や市外からの来訪者と農業者の交流を図るため、水と緑と人のネットワークの形成を図ってまいります。また、寄り道をしたくなるような美しい田園景観・農村集落を整備してまいります。それから、互恵による都市と農村の交流の促進を図るため、その拠点となります「(仮称)食と花の交流センター」、それから農業技術支援のための「(仮称)アグリパーク・国際農業研究センター」の整備を図ってまいります。そのほかさまざまな主体の連携・協力体制の充実を図りまして、農業・農村をサポートする仕組みづくりといたしまして、農業者、市民、行政との共同の架け橋となるプラットフォーム、これも仮称ではありますが、「農業・農村コーディネートセンター」を設置したいと考えております。それから、田園住宅の整備を図るなどいたしまして、農村地域における定住人口の確保、農村集落の活性化を図ってまいります。

79 ページでございます。次の小項目「大地の恵みをうける」では、本市の特徴であります農消費地の近接性を生かしまして、安全な地元農産物を提供し、農業活性化や豊かな食生活などを実現していくものでございます。施策展開といたしまして、地産地消の推進、それから郷土の食文化や農業への理解を深める食育の推進などを進めてまいります。また、本市の新たな食品流通の拠点といたしまして、来年オープンいたします新潟中央卸売市場では農水産物フェア・イベントの開催、あるいは市場周辺の土地利用計画によります市場関連施設の立地誘導を図りまして、食品流通拠点の形成を図っていきたいと考えています。このような施策の中から、本市の特徴でございます、先ほど言いましたが、消費者と生産者の近接性を生かしまして、新鮮で安心・安全な農産物を供給することにより市民の暮らしの豊かさを実現し、農業の活性化に資するものであります。また、食に関する関心を高め、豊かな食生活を経験し、ひいては地域の豊かな食文化を次世代に継承していくものでございます。

80 ページでございます。次に、「田園型政令市を際立たせる食と花」についてであります。現況と課題では7点に渡り整理してございますが、少し広い読み方をさせていただきますけれども、農水産物の産地間競争が激しさを増しておりまして、価格が伸び悩むということで、今後はブランド化を図り、消費や収益の拡大を図る必要があるということでございます。それから、全国的に本市は米どころというイメージは定着しておりますけれども、それ以外、全国トップクラスの野菜、あるいは花卉などもあるわけですが、知名度が低いのが現状であるということであります。それから本市の農地面積、これはこの10年間で2,000haあまりが改廃しております。それから耕作放棄地もかなり出ているという現状でございます。それから米の輸出入の自由化、それから産地間競争の激化などでこれまでの守りの農業から攻めの農業への転換を図る施策を進めていく必要があるということでございます。そういうことで、将来を見据えた農業経営の強化を図る必要があるということでございます。それか

ら、農業就業人口のうち65歳以上の高齢者が本市でも5割強を占めているということで、農業の担い手の高齢化が指摘されておりまして、担い手不足への対応が喫緊の課題であるということでもあります。それから、専業農家につきましては、農家全体の1割でありまして、兼業農家が大半を占めているという現状でございますので、兼業農家が経営を維持できる環境づくりも課題であるということでございます。それから水産業の関係ですけれども、新潟の美味しいものとして、米に次いで魚が第2位に上がっているということで、この水産業の活性化も大きな課題でございます。

これらの現況と課題を踏まえまして、82ページでございますが、施策体系のうち(1)の「農水産物のブランド化」でございます。本市の持つ豊かな「食と花」を消費者に広めていくため、各種の施策を講じながら新潟市ブランドの確立に努めてまいりますとともに、「食と花の世界フォーラム」の開催を通しまして、本市の米、あるいは園芸生産物、魚などの情報を発信しまして、食と花の新潟の都市イメージを確立し、知名度を高めてまいります。

(2)の「安心・安全・おいしい農産物」の生産では、安全な食に対する関心が高まる中、安心・安全な農産物の生産拡大に向けた支援策を講じてまいりますとともに、土づくりを基本に、農薬・化学肥料・化学資材の使用量を低減した環境保全型農業の推進を図ってまいります。

83ページでございます。(3)の「収益性の高い農業の確立」でございます。本市は合併によりまして多様な農業生産地帯を抱えております。しかし、農産物の輸入量の増加、あるいは国内産地間の競争の激化などにさらされている現状から、一層の品質向上による攻めの農業への転換が求められているところであります。また、農家の兼業化の進展や農業者の高齢化、後継者不足などによりまして担い手不足への対応が課題となっております。このような課題を踏まえまして、消費者に信頼される安心・安全な農業生産体制を確立していくため、まず、おいしくて低コストな米づくり、いわゆる競争力のある売れる米づくりをはじめといたしまして、収益性の高い品目の導入を進めながら水田農業経営の安定化を進めてまいります。それから、園芸作物との複合化、それから新産地の育成、園芸作物の試験・調査を充実させまして、園芸生産の拡大を進めてまいります。売れるおいしいお米の生産につきましては、この新潟市にとって重要な課題でございます。喫緊の課題であります一等米比率の向上を図りますとともに、販路の拡大や米の多様なニーズに即応しまして、多様な用途の米の生産を進めてまいります。そのほか安定生産のための条件整備、あるいは農業経営の近代化に取り組んでまいります。経営感覚を持った意欲のある担い手を育成するため、認定農家の育成を進めると同時に、法人化や集落営農への取り組みを進めてまいります。また、新規就農者の確保を図るとともに、都市の人材や団塊世代の退職後の帰農を活用した農業ヘルパーシス

テムの仕組みづくりを進めてまいりまして、多様な農業就業者を確保していく考えでございます。来年、青果、水産、花の市場を統合いたしました新しい中央卸売市場が開場いたしますが、生鮮食料品の安定供給を担うとともに、今後流通拠点としての一層の役割を担ってまいります。市場流通と同時に販売経路が多様化する中で、今後収益に繋がる販売方法も同時に模索してまいります。

84ページの「農業の新たな可能性を拓く」では、本市の持つ大農業都市の資質を生かしまして、大学や民間研究機関との連携の元で新技術の研究・開発を進めてまいりますとともに、食品産業と連携し、質の高い農産物や米粉加工食品、農産加工食品を安定供給する総合的フード基地の確立を目指してまいります。また、地産外商を積極的に進め、消費者が買いたいものをつくる、時代のニーズに応じた農業への転換を図ってまいります。また、我が国の農産物に対する海外からのニーズが高まっておりますことから、北東アジアに向かって開かれた本市はそのゲートウェイとしての可能性を秘めておりまして、「にいがた農産物」の輸出を今後促進してまいります。そのほか、食品リサイクルの推進、家畜排泄物などの地域内資源を有効に循環利用する地域づくりを進めるため、バイオマス等の活用、それから耕畜連携の推進による再資源化などの分野で具体的な施策を展開していきたいと考えております。

(5)の「新鮮でおいしい水産物の供給」につきましては、新潟ブランドの一つとして新鮮でおいしい水産物の供給を通して「食の新潟」の実現を図ってまいりますとともに、海域・河川湖沼に適した魚種の栽培・放流事業を進め、資源をはぐくむ漁業を推進してまいります。また、漁港、漁場などの漁業基盤の整備を推進しまして、漁業経営の改善及び水産関連産業の発展を図ってまいります。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました内容につきまして、これは2番、3番いっしょに、どこからでも結構でございますので、ご意見をいただければと思います。

長井委員、いかがでございますか。

(長井委員)

基本的には非常によくまとまっていると思います。これが実現できれば最高の田園型都市ができるだろうというように期待申し上げたいと思いますけれども、ただ、うたっていることはいいのですけれども、せめて有機と環境保全型農業を目指すのだということであれば、例えば具体的には上越市あたりはすべての米を3割減で統一するというので、新しい市で

決定しているところもあるわけです。そうしたことからすれば、新潟市も後追いではないけれどもせめて目標値くらいはどんと入れて、何年度までには最低このくらいまで持っていきたいというところまで踏み込んでいいのではないかという気がしないでもありませんが。

(伊藤部会長)

目標値についてどうかなというあれがありましたけれども、これはどうですか。

(長井委員)

農業構想というかこちらの方の中ではすでに目標値とかいろいろなものが出ているようで、こちらの裏付けが全部取れているので、私は納得しているのです。

(坪川農林水産部長)

この総合計画の具体的な施策等につきましては、農業サイドではこの新潟市農業構想、これが背景になっておりますので、当然今ご指摘のございました有機栽培米等は今年もすでに予算化をして進めておりますけれども、今後数値目標を掲げながら取り組みを進めていきたいと思っております。

(池主委員)

まず、一番上の77ページの好立地ということが挙げられますという、単なるミスタイプだと思うのですが、「であることが挙げられます」ですよね。2行目のところが。「あ」が抜けている。

(伊藤部会長)

そうですね。

(池主委員)

それと、同じページで6行目のところの「本市の農業生産は、その数字から見ても全国に誇るべきものですが、このことはそれほど周知されていないのが現状であり」とあるのですが、私の感じでは、農業生産の数字、量という問題ではなくて、知られていないのは米以外の具体的農産物がなんなのかということが知られていないのではないかと感じるので、少しこの文体がぴんとこないといいますか。このあとに80ページのところで「全国に「新潟＝米どころ」というイメージは定着していますが」とあるので、ここで言うべきことはどちらか

というそちらの方ではないかと思えます。数字ではなくて米以外の具体的農産物が知られていないということが問題だと思うのですけれども。

(伊藤部会長)

本当にそうなのですね。前にここも申し上げたかもしれませんが、私どもは白根の桃はおいしいねとかと言っているけれども、県外の方は新潟で桃ができるとは誰も思っていないという、そういう意味ではもう少しそういうイメージアップを進めていく必要があるのではないかということですね。

(辻委員)

同じ77ページの、4項目ですけれども、この日本語にひっかかったのですけれども、「都市化の進展等により、農業に接する機会が減少し、消費者の食料に関する士気や農業に関する関心が低下することで、食習慣の乱れが助長される」と、これは少し言い過ぎではないですか。食習慣というのは、むしろ食育などを教育すればきちんとできることです。そこまで乱れておりません。そのように思いますので、これは少し言い過ぎです。

80ページは非常によくまとまっておりますので、ここからあとの議論は、私も長井委員と同じで、よく見えていると思うのですけれども、この間いただいた統計と突き合わせてみると非常によく分かるのですけれども、60代、70代がおおむね担い手なわけです。しかも、専業農家が1割しかないということがここに書いてあるのです。将来、20年くらいたったら、農業は消滅するのかと、そこまで心配しなければいけない。この間いただいた資料で、就業者ベースというものがございました。それによりますと、平成12年の農業就業業者は4.8%です。ところが、この数字を見ますと、5年ごとに1ポイントずつ下がっているのです。ということは、あと15年くらいすれば、農業就業業者はなくなると。ある意味で、非常に危機感を感じるのですけれども、これからの農業の担い手は従来どおり兼業でやっていただくのか、それとも、今、1割しかない専業農家の規模を拡大して、より生産性の高いものを育てていくのか、その方針をお聞かせいただきたいと思えます。

(伊藤部会長)

専業農家が1割しかないというのは、新潟市の非常に大きな特徴だということはないと思うのですけれども、新潟県は米作地帯、稲作地帯でありますので、全国から見ると専業農家の割合が少ないと思えます。それが一つありますが、もう一つ、就業人口が4.何%。

(辻委員)

就業人口の、全就業者占める割合です。

(伊藤部会長)

全就業者の中でですね。

(辻委員)

この間いただいたものですが、このデータを見ますと、農業が平成 2 年は 6.67% だったものが、平成 7 年は 5.84%、平成 12 年は 4.81% で、5 年ごとに 1 ポイント減っている。0 に収れんしそうな感じですね。それに危機感を感じました。

(伊藤部会長)

農林業センサスという中で担い手というものをとらえるときに、1 日でも従事した農業従事者と、150 日以上従事する期間的従事者とか、あるいは農業就業人口とか、いろいろな概念がありまして、国勢調査でいうところの 4.何% というのと、概念は違うものがあると思います。だから、限りなく 0% に近づいているという現実はないと思うのですが、概念上の区分ですね。

ちなみに、国家レベルでイギリスとかアメリカなどで、国の中で農業就業している割合はどれくらいなのかということで行くと、アメリカなど先進国といわれる国になればなるほど、2% レベルくらいです。日本もそれに近づいている。新潟市は、今おっしゃったように 4.何% です。日本は今、平均的には 5% を切っているのではないのでしょうか。高い方です。欧米先進国はもう少しそれでも少ないと。その人口で、2 億なり 3 億なりの人口を支えているということもいえるわけです。現象的にはそういうことで、誰が担っていくのかということについては、今、ちょうど農政改革がございまして、長井さんのような専業農家であり、認定農業者といわれる人をできるだけ多く確保していこうと。国は従来、農家であれば、誰でも保護してきたけれども、来年度からは対象をしぼって、重点化していくということで、今言ったような 認定農業者といわれるような 担い手といわれる方に絞ってきていますね。

行政としては、できるだけ担い手となり得る人を、個別経営の場合は 4 ha 以上とか、それよりも小さい人たちは、集落でグループ化してくださいというような施策をやっているところでもあります。ただ、現実には、新潟市は資産的な農地を持っているとかということで、あまり危機感がないのです。

(長井委員)

新潟市周辺の農業者を見れば、必ずしも農地が荒廃しているわけでもないし、耕作放棄地が続出しているわけでもないということになると、安定兼業で、逆により農業とバランスがとれているのかと。農家の経済そのものは逆に強いのかもしれないし、そうした部分からの見方も必要だろうと思うのです。考えてみれば、さほど重点的に力をどう注ぐかということをしなくても、おのずと土地を守ろうとか、あるいは儲かるから農業を持続していきたいという人たちが増えてきてもいいはずだし、ただ、目を凝らしてみて、遊んでいる耕作不利益地、農地があるのか、ないのか調査していく必要があるかと思うのです。

私が耳するところでは、この新潟市の中では、砂丘地のあたりが最近非常に耕作放棄地が増えて、深刻ですよという話をよく耳にするのですけれども、その辺は新潟市の農林関係幹部の皆さんはどの程度つかんでいらっしゃるのか。もし、そうしたところが、例えばピンポイント的にあったとするのであれば、それらを回避するために、どういう手立てと手法が必要なのか。観光農園のようなものを集中的にやって、水の利便性をすれば砂地でも立派な農地になりますし、また、畜産関係の堆肥の処理をするにも、砂地は非常にやせているものですから、大量に入れることもできる。その辺は考えればまだまだいろいろなことができると思うのです。平場に関してはあまり、私は農地が荒れていくということは考えにくいような気がします。

(及川委員)

非常によくできているとは思いますが。多分、日本農業計画、私は全然見ていないので分からないのですが、多分その中に書かれていると思います。ただ、これを見る限り、いくつかの点で欠けている点があると思うのです。私は農業の専門ではないから、素人的に考えてみますと、一つは、教育、農業の従事者の教育をどうするのかという視点が抜けているのではないかと。小学校から農業というものを教える教育をしなければいけないし、新潟市に農業高校はなかったでしょうか。巻もなくなりましたし、そこをどうするか。今、農業高校に入れば、農業高校は自分のうちで使っている設備機械よりもまだまだ悪くて、学校の先生もその辺の農業の仕事が知らないと。これが農業高校、実業高校の現実だということで、うちの機械よりもまだ悪い機械で教えられているということで、学校自身に魅力がないというお粗末な状態です。これは県が悪いのですけれども。ですから、そういうことで、教育そのものを、人材育成というものを、どこで盛っているのかというのがないのでは、あるかもしれませんが、人材育成という点でどうするのかということがやはり大事だと思うのです。

もう一つは、経済的に、農業の収入をどうやって上げるかという視点が抜けているのでは

ないかと。そちらに書いてあるかもしれません。農業の収入が年間 1,000 万円の純益があるようになれば、娘、息子が農業に従事してくる人がどんどん出てくると。その辺の魅力で、私が白根あたりで知っている方は、「先生、よかった。一生懸命やったら収入が上がって、うちの娘がやってくれる」と、その娘さんを連れて出てきて、一緒に飲んだのですけれども、そういうことをどうするのかという政策論が、欠けているのではないかと。収入を上げるということを、今のような大規模な農業をさせるのか、それとも小規模農業。

要するに、年収 300 万円くらいでやっているも農家をどうやって上げられるかということ、きちんと農業に入っていくということ。それはやはり直売所だろうと。どうやって直売所をどうやってやるかという、その視点がどこにあるのかという別のところに書いてあるかもしれませんが、特に都市、グリーンツーリズムを含めて、都市観光、農業観光を含めてあるいは農業レストランを含めて、やはり直売所がある程度収入を上げられる農家が直接自分で、要するに J A を通さずに自分が売っていく。そうすることによって、例えば自営業は 100 円のものまちへ出れば 400 円になっていると。だけれども、自分がまちへ行って 300 円を出せば J A で出した品物よりも安いわけです。そうすると、それをどんどん買ってくれるわけです。そういう政策論をやらなければいけないと。いかに農家自身が、今まで 100 円で渡したものが 300 円でもものが売れば大変な収入であると。今までの 2 倍にも 3 倍にも収入につながると。そういうところの政策をどうするのかという点が少し、どこかに書いてあるかもしれませんが、私には読み取れなかった。これが経済と教育です。

もう一つは、川下と川上の関係のコラボレートという視点がないのではないかと。要するに、川上で作ったものを新潟の工場が製品化してあげると。あるいはそれを両者が協力するというのを、同じ新潟の中の農業でも言えるけれども、川上というものは大事だという視点が、これは環境でも同じです。どこかにあるかもしれません。一つの例を挙げますと、津南町が作った雪中にんじんを、新潟市の石山味噌が引き受けて、酢にして、「にんじん酢」を作って、けっこう評判がよくて売れるのだそうです。それは一つの、川上と川下の産業のコラボレーションです。そういう点をもう少しこの中に盛り込んでいいのではないかと。これは川下と川上の関係というのは、すべての政策論に入ってきますけれども、その点が全体的にこの中で抜けているのではないかという気がします。まだありますけれども、とりあえず終わります。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。いくつかご指摘いただきましたけれども、最後の流域の視点というのは私も大賛成です。86 ページに水産物の指摘がございますけれども、川の終末のとこ

るは海なのです。豊かなブナ林から流れてくる川に育つ柿などはとてもおいしいという、そういう意味では、森は海の恋人という運動もございますけれども、そういう考え方というのは大変大事で、新潟市近海に魚の網を入れてみたら冷蔵庫がかかってきたり、自動車がかかってきたり、ヘリコプターがかかってきたという話でびっくりしたのですけれども、つまり、そういうことになりかねないようなところがあるのですが、私どもは大きな川の恵みを受けているという、恵みというのは最後は魚なり、海なり、そこから育った魚をいただくというものを含めているのでしょうか。ですから、水を飲んだらその源を思うという気持ちというのは大変大事ではないでしょうか。流域連携を進めるといふ雰囲気はどこかにあったように思います。

(坪川農林水産部長)

最後の、川上産業である一次産業、農業と川下産業の食品産業のコラボレーションを進めるといふ、これにつきましては、85 ページの、「農業の新たな可能性を拓く」の 1 次産業と他産業との連携強化、あるいはその前ページの 総合フード基地(食品産業との連携)などにそういう理念を書いたつもりなのですが、委員のご指摘にありましたように、この背景にあるものはフードシステム全体から見れば、農業の取り分は 17%にしかすぎないということで、そういう現状からもう少し付加価値を高めていくという必要性があるということや、特に最近では消費者の安全安心の趣向の高まりに対しまして、食品産業もそれに関しては無関心でいられないというような背景で、特にそういうコラボレートしまして、特に新潟は多彩な食のまちでございますので、そういう可能性を秘めているということで、具体的な施策につきましては今後の実施計画等で具体化してきたと考えております。

それから中程の質問の農業の収入を上げる施策につきましては、これは「収益性の高い農業の確立」という小項目を起こしておりますけれども、83 ページこのあたりを中心にちりばめたつもりなのですが、特に新潟の場合は農地面積の約 9 割が水田ということで、地域によっては収益性の高い作物などを導入して、兼農家を進めている地域もございますけれども、大半がまだ水田のままであるということで、今、抱えている一番大きな問題が水田農業でございますので、そういう意味ではとにかく比率を高めて、他の産地に負けない米づくりを進めていこうということは、とりあえず収入を高める策として掲げてございますし、長期的には園芸産地の拡大などを進めて、復興化と進めていきたいと。こういうことを実現することによって、農業収入も確保できるのではないかという夢を掲げたつもりでございます。

それから最初の質問の農業教育の観点については、少し市としてどういうことができるのか、この辺は少し検討させていただきたいと思っております。

(及川委員)

確かにここに 高収益と書いて、品目も大事なのです。ブランド化も大事なのです。ただやはり農家が品目がいいから、ブランド化されたからといって、いい収入を得るとかかぎらないのです。だからそれはどうやるか、やはりこれは観光農業であり、やはり直売場であり、直接売れるような環境づくりあるいは仕組みづくりというものが農業の収入の非常に大きな手っ取り早く収入を上げる原動力になると思うのです。そうすれば、それは大規模農家にはできない。むしろ小さな農家が元気になれば、やはり、従事者等も出てくると思います。だから 300 万円の農家が 1,000 万円くらいにあげられる可能性だってあるわけです。そんなところをどこかブランド化とか、米づくりしっかりするとかではなくて、もっと具体的なと言いますか、具体的なものをあげるのをおかしいのですが、そういうことが必要ではないでしょうか。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。では、中山委員どうぞ。

(中山委員)

今の及川委員の言うことに賛成なのですが、特に教育の問題で農業高校が新潟周辺に見あたらなくなった、工業高校も同じなのです。そういう流れの中で、どうやって実業高校を潰していくかという委員にさせられたことがありますけれども。それはさておき、今、農業がこのように衰退していくと大変な問題になります。そしてみんな何かをやりようと思っているけれども、今のような状態で、机上の空論はいくらでもできます。やはりこれから新潟市の農業を発展させるためにはどうするかと言いますと、やはり市民が皆、農業に関心を持つことではないかと思えます。やはり及川先生の高等学校のお話ではないですけれども、私は教育委員会が何かで、小学校くらいのところで、学校で作物を作らせるのです。そういう関心を持たせなかったら絶対に農業は増えていかないのです。みんなが、関心がない。テレビでよくやっている野菜の切り方など、とんでもない間違いをやらせ喜んでるテレビがありますが、それは作物の生理と言いますか、形態を知らなかった、植物形態を知らなかったらできないわけなのです。そういうことで、少なくとも学校教育の中でこれを取り入れていくと。6年間やったら皆が絶対に関心を持てるはずですよ。私はおかげさまで新潟市以外のところで小さいときに育っていますから、小学校時代野菜づくりをやり、小豆でも何でも作れます。今もやりようと思うのですが、残念ながらまだそこまで時間がなくてできないのですが。それ

をやっていますと、これはどうだということがすぐわかります。化学肥料なんかない時代なのですが。そういう関心をもちろん持たせるための教育をやらなかったら、ただこれは何だから、こうやってうまいものを食べる。それからそこに書いてありますように、「食習慣の乱れが助長される」ということは、結局若年層からそういうことを学んでいないから大きいと思います。そういうところには一回、ここにあります「食習慣の乱れ」というものは生活環境の変化とファーストフードの問題だと思うのですが、そんなことを取り入れていただいて、特に若年層と言いますか、若いときに作物づくりを必ず課外事業でも何でもいいですから取り入れるようなかたちをとって、それでなかったら田園型都市はできないということを、何かここで考えていただきたいと思います。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。非常に大事なご指摘で、国の方は先ほど言いましたように、大規模農家育成の方にしているのですが、他方では大多数が中小農家でありますので、そういう元氣も導き出すような施策です。

(辻委員)

今のことに関連しましてですけれども、最近、国の方でもセカンドスクール構想。都会の小中学生を地方の農家に体験学習させるというものをやっています。

(伊藤部会長)

だから、今、おっしゃったように、小学生とか中学生から体験すれば、「勉強はあまり向いていないけれども、こういう植物とか育てるのに命を懸けてもいいな」とか何かそういうきっかけになるかもしれないです。適正というものが。

(及川委員)

食育とか環境教育というものは新たにする必要がないくらい。それをしっかりやれば農業がすべて食育教育であり、環境教育なのです。

(伊藤部会長)

それと担い手というものも、後継者というものも単なるトラクターとか田植えをすることだけが後継者ばかりではないと思っています。やはりマーケティングをしてあげたり、パソコンで発信したり、売り込みにいったりということも大事な後継者なのだろうと思います。

幅広くやれる産業です。

(五十嵐委員)

昨日、私が佐渡いったのはもう一つ仕事があって、卒業生が佐渡に入って農業をやっているのです。それは新潟市のコンサルンさんが佐渡でいろいろ仕事をしている中で赤玉という地域で、休耕田が多いし、自然を守るというコンセプトもあって、そこにうちの卒業生が就職して、地域に入り込んで休耕田をお借りして、耕作をし始めたということで、そ生徒は実はあまり人付き合いが得意ではないので、逆にすごく大事にされて、新潟にくるとスピードも速いし、居心地が悪いということを聞いていて、そういう農家と農業をやってみたいと思うような企業とか、それからそういうものに関心のある人間を繋ぐような仕組みなり、やり取りの窓口が、例えば市にあたりすると、非常にやりやすい。うちも今度ニートの支援事業みたいなものを作るつもりなのですが、その中でも園芸というものを一つのうち、園芸福祉科というものもありますので、そういうところで農業体験をさせてみるとか、いろいろな経験をしてみるということを検討しているので、その中で何が大事かといいますと、どうしても行き先としてどこが受け入れてくれるのだということと、誰が指導してくれるのだと二点です。あとは企業なんかも本当はそういうものに関わりたいのですが、今、農地を直接借りることはできないので、又貸しの又貸しみたいなかたちで、収量したものをまた1回自分が買い取って、それを売るみたいな。そういう煩雑な手続きになってしまいますので、そこをもう少しクリアといいますか、ストレートにうまくできるような仕組みづくりがあると、この新規就農者にとっても非常にプラスになると思いますし、できればそういうところを何とかしていただければと思います。

(白野委員)

関連して一つだけ。「都市と田園のふれあい」と関連する部分なのですが、今の農業をやりたい、農地を借りてみたいという人がどこにいるのか、今、農業をやっている人はわからない。何が言いたいかといいますと、私どものところは3反歩、4反歩くらいの農地しか持っていない人が多くて、今、長井さんの方から安定兼業の話がありましたけれども、今現在は安定兼業のように見えても、大体、今、やっている人は昭和一桁で、その方々の子どもが私くらいだと思うのですが、うちも全くそのとおりで3反歩くらいなのですが、見た目は安定兼業だと思いますが、もう10年したらどうなるかわからないのです。私が農業をやっているかどうかわかりません。そういうときに、今、話がありましたように、こちらとしては土地を少しお貸ししたい。家庭菜園にするには少し広すぎると。新潟のまちの中の人で、少し

だけ農業をする土地がほしい。そういうときの窓口というのでしょうか、クラインガルテン的に何かやる場合の相談する場所みたいなものがあれば、すごく農地も守れる部分もあるし、うまくいくのではないかと思いますので、そうするとどこかで言いたいと思ったのですが、今、話がちょうど出ましたので、関連して一つお願いしたいと思います。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。まだ、あると存じますが、もう一つございますのでそちらの方に移りたいと思っていて、また最後にもう一回全体をとおしてということで、時間を見てやりたいと思います。ただ、もう一点だけ言うと、辻委員の方から冒頭、中国の農産物輸出に対する話があって、それに対抗しうる競争力を農業の関係の中でもつくらなければならないのではないかとご指摘がありましたけれども、中国と対抗できる、競争力というのは何なのか。コスト競争力なのか、品質競争力といろいろあると思いますけれども、仮にコスト的なものと言われたら、椎茸でもこの間の葱でも駄目なのです。それは今、アメリカから牛肉がきておりますけれども、そういったものを、でも、アメリカの牛肉はこういったやばいところがあるから、やはり国産の方をしなければねとか、そういうことで競争力の中に信頼だとか、品質といったものを入れ込んでいくことも必要だろうと思います。もう一つは中国はコシヒカリの大産地です。日本に対する単純種を作って、もう既に日本の商社が行っているわけですから、入ってきているわけです。これはどういうところに配られているかということはわからないのですが、量はわかります。圧倒的な海外の中では。ただ、これがどんどん、目と鼻の先ですから、大連あたりから船積みされたりなんかしたら、新潟は目と鼻の先なわけですが、こないようにといえますか、ほどほどにしてくれるようにという協力関係と言いますか、理解の関係というものがもう一つ、この85ページに農産物の輸出の促進というものが書いてあるのですが、それと同時に輸入国との日本の国内に対する理解というものも十分わかってくれるような関係も、やはり新潟市なり新潟県は黒竜江省とも20数年来の姉妹都市とかでやっておりますので、そういう気心が知れたような関係というものも、国際関係として構築していくということも大事なのではないのかと思ひまして、これはどう扱うかはあれですが、ご指摘がありましたので、少し検討させていただきたいと思います。

それでは次に87ページでございますが、大変お待たせして申しわけございませんが、これから87ページから92ページまでご説明いただいて、またご審議いただきたいと思ひます。

(貝瀬環境部長)

環境部長の貝瀬でございます。お時間がせまっておりますので、ごく簡潔に説明させてい

たきますので、必要がございましたらまた質問をいただければと思います。87 ページでございます。「市民と築く環境先進都市」ということで、「現況と課題」で三つの課題を示してございます。

1 番目が地球温暖化対策支援循環型社会の転換ということでございますが、これらの課題は人類の持続可能性に関わる課題だと考えております。特に最近では地球温暖化の影響が市民の目から見ても異常気象の頻発というかたちでわかりやすくなってきたと。見やすくなってきたところに一つの大きな特長があるのではないかと考えております。

2 番目が環境問題の複雑化、多様化ということでございますが、昨年アスベスト等の問題もあったわけですが、監視体制の充実それと同時に得られた情報の速やかな公開といえますか、その辺のことが非常に大事かと思っています。

3 番目でございますが、日本一に大農業都市としてのバイオマスの利活用の取り組みの必要性でございます。

施策体系が出ておりまして、1 枚超えて 89 ページをご覧いただきたいと思います。

(1) として「地球環境の貢献する」と書いてございます。その冒頭のところに「喫緊の課題となっている地球温暖化対策」ということでございますが、私ども文字どおり「地球温暖化対策」というものは喫緊の課題だと思っているわけですが、それをどう自らの問題として市民に受け止めてもらえるか。あるいは市の職員自身もどうやってきちっと受け止めていくかということが大切だと思っています。事業としては から まで四つ掲げてございますが、一つは市は市自身のCO₂を減らすということで、市の率先実行計画というものを作っているわけですが、来年から政令市になるということで、今度、市だけではなくて、新潟市、市民も含めた全域の推進計画というものを作る必要が出てまいりますので、そういう全体の取り組みに広げていくということでございます。

新エネルギーの導入の問題では、昨年、地域新エネルギービジョンというものを作ったわけですが、特に実現可能性の問題と新潟の地域特性あるいは利用可能量の問題ということで、太陽光発電あるいはバイオマスエネルギーの活用というところをしっかりとやりたいと考えております。

ヒートアイランド対策では公共交通利用の促進と書いてございますが、市の方はずっと促進と掲げながら自動車への負担がどんどん増えているということがございまして、その辺をどう公共交通の利用を促進するかということが温暖化対策にとっても非常に重要だと思っています。

それから国際協調の推進ということで、一つ例としてですが、私どもハバロフスク、ハルビン、新潟でお互いが姉妹都市ということで、3 都市でそれぞれ環境の問題で「3 都市環境

会議」というものを開いているのですが、今年、事務局がハルビンで1週間ほどあとに開催されていくのですが、今まで黒竜江、アムール川の水質の問題というものはハルビンは取り上げることは絶対反対でございました。どうしてもハルビン側が加害者、ハバロフスクは被害者ということで、あれは国境問題も絡んでくるということで、今回、昨年の化学工場の事故を受けてなのか、ハルビンが競ってしてきた課題が「河川の汚濁防止対策」と事故の時に緊急体制づくりという改題をハルビンが設定してきたということは、やはり中国のその辺の市政が変わってきたのかということでは、大変私ども喜んでいいと言いますか、これから「3都市環境会議」も役割をもう少し発揮できるのではないかと考えております。

次の「安心・快適な環境を守り、つくる」というところでございますが、まず三つほど掲げてございますが、「環境負荷の抑制」というところでございますが、一例として水質を例にあげますと、新潟市は河川のBODは年々改善をしてきたと。ただそれが流れ込む海域のCODが年々悪化をしているというところがございまして、やはり濃度的に言いますと下水道の整備等でよくなってきているけれども、その累積した……というものは、やはりこれからの課題ではないかと考えております。その中で一つ合理式下水道の改善の実施というものがございまして、合理式の下水道というものは汚水と雨水を一緒に処理しているわけですが、大雨が降って処理能力を超える際には未処理で放流することが認められているわけですが、その放流回数をどうやって減らすか、緊急で放流する場合でも水質を最低限どうやって改善するかという課題が掲げられております。

それでは次のページ、(3)の「廃棄物の減量・リサイクルの推進」ということでございます。今日は皆さんのお手元に2冊パンフレットと「中間取りまとめ」という白い冊子がいつているかと思うのですが、私どもともに作る環境先進都市ということで、何とか今より市民1日1人あたり120gを減量して、広島につぐ2番目ぐらいのゴミ減量を実施しようということで、今、中学校区ごとに市内58か所、これで意見交換をしながらやっております、今ちょうど半分くらい終わったところでございます。なかなか今日ご説明する時間はございませんが、私ども、市民の皆さんにお願いすることはして、ごみの減量とリサイクルの品質向上、それからコストの削減を図っていききたいということでお願いしているところであります。

それから2番目でございますが、その環境に配慮したごみ処理施設の充実ということでございますが、今新田清掃センターというものの焼却施設が更新なわけですが、ここでは溶融機能を導入すると。そして、廃棄物発電の強化もするということでやっていきたいと思っております。

3番目の産業廃棄物の適正処理の促進ということでございますが、これは監視体制の強化という面と、次のところに出てございます静脈産業の育成という、積極的に育成する面とい

うものと両方でやっていきたいと。産廃のリサイクルということになると、湿潤状態で量を量るものですから、新潟の場合、紙関係の汚泥が多くて、あれを乾燥した分はほぼ全部リサイクルされているのですけれども、その水が多いために、どうしてもリサイクル率ということになると低くなってしまおうのですが、全体的には非常にリサイクルとしては産廃のリサイクルというのは私どもよりもずっと進んでいると思っております。

次の4でございますが、「資源循環都市づくり」ということでございますが、これは再掲というものがたくさん並んでおりまして、他部局で所管するものが再掲という形で出てございますが、環境部として必要な部分だけ補足させていただきます。

1のバイオマスの活用でございますが、農林サイドの場合は非常に壮大な構想でやっているわけですが、私ども昨年学校給食の廃油のBDF化ということで、あれは非常に市民の皆さんに関心を持っていただきましたし、私どもとしてはなかなか、家庭の生ゴミの場合だといろいろなものが雑多に混ざるといことでリサイクルは難しいところがあるのですが、それを研究していきたいということでございます。

それから、2番目の静脈産業育成と。どうしても今までは市の施策としてはいわゆる産廃施設ということで、規制、監視をするということが強すぎるわけですが、最近、各種リサイクル法の施行でもって事業所としての新規増加というのはこの分野が一番多いのではないかと考えておりますので、そういう意味で、しっかりと監視すると同時に育てるという観点で考えていくべきだということでございます。

5番目、下水道資源の有効活用ですが、下水道汚泥についてはセメント原料等への活用、これをどんどんリサイクル率を高めていきたいというものでございます。

次に、92ページでございます。「協働と学習が拓く環境未来」ということでございますが、環境教育ということで、今小中学校に副読本などを配布してやっているのですが、例えば小学校4年生でごみの問題を学習すると。そうすると、うちに帰ってお母さん方に分別しなきゃだめだよと言ってくださると。ただ、それが高校生くらいになると平気で道に空き缶を捨てるようになってしまうということ、やはりなかなか知識と行動規範が一致していないところがあるので、その辺をどうしっかりしていくかと。もう一つ、いろいろな市のアンケート調査等を見ますと、市民の皆さん、環境には非常に高い関心をお持ちだと。だけれども、現実にはなかなかそれが行動に結びついていないと。私ども、ここで「協働と学習が拓く環境未来」ということですが、来年度から政令市になるということでございますし、もっと相当幅の広い学校、それから社会での環境学習の機会を提供して、何とか市民の環境に対する意識が参加に結びつくような取組を広げていく必要があるのではないかと考えております。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問を含めてお出しください。

(中出委員)

91ページの 静脈産業の育成なのですが、これ自体は非常にいいことだと思うのですが、新潟市の場合に、東港の脇の集落の近辺に、割と無秩序にリサイクル施設が立地していたり、あるいは西港の脇、沼垂のあたりのところの工業地域あたりにも産業廃棄物処理という名目でいろいろなものが出てきたりしているのですが、それは山奥にできてくよりはましなのですが、静脈産業を育成するということと資源循環型社会ということが、やっていることの中で少し矛盾を生じているようなこともあり得るので、そのところはもう少しちゃんと考えておいていただきたいと思います。これは都市計画と環境部門と両方との関わりがあるのですけれども。

それからもう1点申し上げると、私が気になるのは、水のことはどうしてくれるのかというところで、雨水とか、今洪水というのはほとんど内水がたの、水を流せないから起きている洪水の方が多いので、浸透枘をなるべくやるとか、市域全体の透水係数を上げるというような、要するにアスファルトとかコンクリートでがちがちに固めない、それから住宅についてもなるべくブロックとかではなくて浸透枘を付けたらとか内水の面を多くするとか、あるいは戸井から直接地下に、貯留槽にするとかというような、そういう透水係数を上げて、なるべく雨水を短期間に雨水源水に流さないような仕組みにするとか、もう一つは、公共建築物を新しく建てる時には地下に必ず雨水の貯留槽をつくって注水として、庭に水を撒くというのはこういうもので平気でできるわけですから、例えば小学校や中学校ならば井戸にして水を撒くようなことで、それも環境というものの一環です。水に関することがほとんどなくて、これはもう少しその辺は書き込んでおいていただいてもいいのではないかという気がします。日本人は、水は大量にあるから大丈夫だと思っていますけれども、実は水をどう有効利用するかというのは、今後新潟に水があるとは限らないですね。上流で全部取られてしまつて新潟は水が来ない可能性もないことないので、その辺も少し考えてということと、洪水対策の一環にもなるということも含めて、水処理のことをどこかで、せっかく循環型社会ということを書いていただいているので、その辺をどこかに入れておいていただければと思います。

(伊藤部会長)

0 mが広がっているから余って困るという問題もあるし、足りない問題も。

(中出委員)

貯まったときに水をもう少し下に貯めておけばいいのではないかとこのもありますよね。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。

(中山委員)

どうでも言いといえどどうでもいいのですが、89 ページですけれども、4 番目の国際協調の推進というもの、この協調という言葉はどうでしょうか。この言葉は国家間で何か政策的なものが入っているものに用いるのですから、これはもうズバリ国際技術協力の推進でいいのではないのでしょうか。環境も技術も。何かこう政策的な言葉に使うと思うのですけれども。

(伊藤部会長)

協調は。

(中山委員)

ですから、協力の方がいいのではないかと。

(及川委員)

国際技術協力の推進にすると。

(伊藤部会長)

先ほど3都市環境会議の話もございましたので、しゃべっている段階からも実際に連携していかないと、協力していかないと解決しない状況になってきているのですね。

部長の方から、またあとからコメントいただくことについて、まだもう少しこちらの方でご意見を出していただきましょう。ご質問なり。その他いかがでしょうか。

では、ここまでのところでいかがでしょうか。

(貝瀬環境部長)

私の方から、一つは、先ほど東港等の状況で、おっしゃるとおりでございますが、私どもは警察と協力しながら、きちんと厳しく対応するところと育成するところと分けていかないととてもだめだということで、厳しくやるところは昨年独自の市の条例を作ったりしまして、そこについてはしっかりやりたいと思っております。

それから、国際協調については、確かに協力の方がいいかと思えます。

それから、もう一つの水のことについては、下水道部長の方から。

(井浦下水道長)

下水道部の井浦でございます。

水の方につきまして、私ども、水については先ほどお話にありましたように、いわゆる浸水対策、水害という方になるものですから、そういう観点で別の章立てのところで記述はしてあるのですが、ただ、水のリサイクル、下水道でも処理水のリサイクルという問題がありますので、そういう面も含めて、ここの下水道資源の有効利用の中でどういう書き込みができるか検討させていただきたいと思えます。

(五十嵐委員)

環境問題で、確かにこういう静脈産業を育成するというのも重要なのですけれども、市民がこういう循環型の運営に参加できる中で、やはりインセンティブの部分も必要なのかなと思うのです。例えばデポジット制のようなものを取り入れて、なるべく不法投棄させないような、逆に不法投棄をしないで持っていけばお金になるような仕組みなり方向を、見込む目標としても掲げていってもいいのではないかという感じがいたします。

もう一つ、2年前ですか、新潟県の温暖化防止の実行委員長をやったのですけれども、そのときに、新潟市というのは実は日本海の水位よりも1mとか1m50くらい低いところが圧倒的に多いわけですけれども、そのことを市民の方にインタビューして調べてみたのですけれども、ほとんど知らない。オランダなどでは、空港に行くときの水位はここですという水位計があるのです。そうすると、ここなのだから、ちゃんとオランダは本当にそういうことを考えないと、水害があったときに非常に大きな被害を受けるということを意識的に明示する場所が結構あるわけなのですけれども、新潟も水位の面で日本海は0.5mプラスということですので、少し温暖化に対する危機意識としてはオランダくらいの危機意識を持っていただきたいということと、1999年の水害のとき、私は家の手前まで水が来ましたので、私は鳥屋野潟のすぐそばに住んでいますけれども、そういうときのことというのは、体験した人間でないと忘れてしまいますし、また通常だとすぐに忘れがちなことなので、できればそうい

うことが何かどこかに明示できるような仕組みみたいなものをまちづくりの中でも取り入れていくと。亀田郷さんの場合は一生懸命いろいろなことでもお話しするのですけれども、実際どこが水位なのかということが分かるようなものがいろいろなところにあった方が実感が湧いて、温暖化対策に対する考え方としても真面目に取り組まなければならないという意識付けにもなるのではないかと。環境教育プラス雨水関係のそういうものの絡みで、少しその辺を感じました。

(伊藤部会長)

ありがとうございました。ここが日本海のあるですよとか、洪水がくるとこの辺まで来ますよと言われたら家つくらなくなるかもしれませんね。

つくった人は、もっと早く知らせてくれと。

(五十嵐委員)

ハザードマップ等の問題もあるのでしょうけれども。

(伊藤部会長)

今井委員，どうですか。

(今井委員)

そうですね，考えられるものは，0.5から1mくらいの低地は多いわけですので，今はハザードマップがありますので，水害時，阿賀が切れた場合どの辺までという，50cm，1m，1m50だとかということで色分けして地域に明示されているのですよね。ただ，阿賀はそうは切れないだろうということで安心はしていますけれども，これはまた最近の集中豪雨でいつどうなるかは分からないところはあるのですけれども，恐らく低地だということの意識は常に市民に認知していただくというような格好というのは大事なことだと思います。そういう意味では，今五十嵐委員がおっしゃったような表示の仕方というのも大事なのではないかと思います。

(伊藤部会長)

親松排水機場，毎秒60t，もう一つ，国交省の機場が毎秒40t，これが亀田郷の大魔神で地域を守ってあげていますという，そういう推計と同時に安心のシステムみたいなものを同時に掲げていくと安心だということになりますね。

(中出委員)

その辺でいうと、あまり危機意識を醸成してもしようがないと思うのですけれども、新潟平野は 900 年頃には存在しなかったと古地図にありますよね。三条あたりまで海だったわけで、弥彦だけしかなくて、北側はずっとなかったというああいう地図はそれほど影響なく、そのあと信濃川や阿賀野川がつくってくれた恵みの大地なのだというあたりの感覚とか、だからここは豊かな水田がつくれているはずなのですけれども、何かその辺の温故知新も必要だと思います。

(伊藤部会長)

ハザードマップづくりについては、新市になりましたので非常にマイナス 0 m 地帯が多くなってきているということで、今新潟市の方で私ども大学の中の災害復興センターの方に委託調査か何かでどうなるのかということで、調査研究も始められたようです。

それでは、環境のところはこういうことでよろしゅうございませうか。ありがとうございました。

それで、あとは全体を通して何か是非ともご発言申し上げたいということがありましたらあれしますが、高橋忠行委員、何かご発言はございませうでしょうか。

(高橋(忠)委員)

では今の環境のことについて。私は自治会長を 18 年間やっているのですが、18 年間の中で一番何が困ったかという、ごみの不法投棄と分別を守らないということなのです。一般の世帯の方々は浸透しておりますので、理解していただいているのですが、一番困るのは学生さんなのです。学生さんが全然分別を守ろうとしないわけです。これからの時代は若い人の時代だとはいいながら、こういう若い人たちが一番率先をしてこういう分別を守っていかなければならないはずなのですが、そういうものを守っていない。だから、私ども自治会長が集まりますと、いつでも話題になるのは不法投棄です。これさえうまく処理できれば、自治会長は御の字ですよという話を実はしているわけです。それで、これから特に現在 6 分別が 12 分別になります。そうなるとなおさら難しくなっていくわけです。そういう点で、学生、学校を対象にした、大学、高専ですね、学校を対象にして、もう少し学生に対しての教育を徹底させて、そして環境を守っていただくということに是非市の方は力を入れて対応していただきたいと思っています。

(伊藤部会長)

大変耳の痛いお話をありがとうございました。私どもも大学でございますけれども、昨年の暮れ、大学近辺の町内会の皆さん方とで学校の交流会をやりまして、意見交換をしているところでございます。そういう中から、卒業するときに大型ごみになるような、電子レンジだとか机だとかそういうものをリユースさせる、リユース市を学生がやっているのです。これが今度は入学式で来たときにそれが並べてあるわけですが、こういう大きないい机とか何かでも 200 円とか、そういう値段なのです。それを買うのに大きな体育館のようなところでやるのですけれども、30 分持たないくらいで売り切れてしまうわけです。ですから、もっともっとそういう不法投棄に回るものがあつたらリユースに回せということも協力させていただいているところです。そうしたら、町内会のご婦人の方も、私どももそのリユースといったときに参加させてもらってもいいですかというような話もしていただいておりますけれども、学生もリヤカーを引っ張っていただきに行くわけですけれども。ただ、大型ごみの一種として扱われるのではなくて、本当に使ってくださいということであれば、非常にいい循環になるのかなと思います。

全体で、今日の話はよろしいでしょうか。

それでは、大変急がせたようでございますが、92 ページまでいろいろなお意見をいただいたわけでありまして。これはまた事務局の方で整理をしていただきまして、後ほどまた皆さん方の方にお届けするようにいたしたいと思っております。

それでは、事務局の方にマイクをお返ししてよろしいでしょうか。

(事務局)

長時間にわたり、ご審議誠にありがとうございました。

事務局から一つご案内させていただきます。次回、第 5 回の第 2 部会でございますが、8 月 21 日月曜日になります。今日と同じ 1 時半でございます。場所もここでございます。また、文書をもちましてご案内差し上げますので、よろしく願いいたします。

そしてもう一つ、お車でいらっしゃる方にお願いがございます。今職員が地図を配っております。駐車場が市役所の場合大変満杯になっていまして、市役所直近の駐車場はなるべく短時間の市民の方に解放するというので、誠に恐縮でございますが、3 時間に渡る長時間の会議でございます。したがって、今お配りいたしました陸上競技場、あるいは白山公園駐車場、演技館という、旧斉藤亭、東堀にございました斉藤亭が移設されていますけれども、第 1 分館の向かいにあります。あそこが 1 番近うございます。あるいは陸上競技場の駐車場を是非ご利用くださいますよう、お願い申し上げます。

それで、今日すでにそういう陸上競技場、あるいは白山公園駐車場をご利用された方は、従来のカードと違うカードでございますので、それについては。

1階の受付のところで機械を通させていただきますので、それが無いとお金がかかってしまうものですから。1回の総合案内のところですけども、ご存じなければご案内いたしません。

誰か一人。それは初めての方もいらっしゃると思いますので、職員がご案内いたします。

(伊藤部会長)

では、どうもありがとうございました。